

# 第3次香芝市 生涯学習推進基本計画

令和4年度～令和15年度

学び合いがつむぐ、

誰もが輝くまち香芝

令和4年3月  
香 芝 市





## はじめに

香芝市では、平成13年に「香芝市生涯学習推進基本計画」を策定し、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる環境づくりを進めました。その後、社会情勢の変化に伴い、平成27年には「第2次香芝市生涯学習推進基本計画」を策定し、計画の基本理念を「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」としました。市民一人ひとりが健康で充実した人生を送ることができるよう、「地域型生涯学習」を基盤としたまちづくりを目指し、生涯学習を通して豊かに暮らせる香芝市を実現するために取り組んでまいりました。



しかし近年、社会情勢はますます変化しています。人生100年時代の到来や、感染症・災害等への対策の必要性の高まり、インターネット環境の進展の加速、ライフスタイルの多様化等、我々の生活も日々刻々と変化を続けており、生涯学習を取り巻く環境にも大きく影響しています。

こうした状況に対応していくために、この度、「第3次香芝市生涯学習推進基本計画」を策定いたします。第3次計画では、これまでの方向性は継承しながら、学習ニーズの多様化に対応し、誰一人取り残されず、すべての人が「学ぶ」ことのできる環境づくりをさらに進めます。そして、人と人、人と地域が学び合いでつながり、一人ひとり誰もが生涯学習を通して活き活きと輝くことができる香芝のまちづくりを目指していきます。

そのための取り組みには行政のみならず、生涯学習の主役である、市民を始め活動団体や事業所の皆様との連携・協働が不可欠であり、ぜひともお力添えをいただきたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたって市民アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました皆様、香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会にて調査・審議いただきました委員の皆様を始め、関係各位に心よりお礼申し上げます。

令和4年3月  
香芝市長 福岡 憲宏

## 目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 香芝市生涯学習推進基本計画について	2
3 S D G s達成に向けた取り組み	3
第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題	4
1 生涯学習を取り巻く背景	4
2 香芝市の現状と生涯学習を取り巻く課題	6
3 香芝市生涯学習に関するアンケート調査の結果について	14
4 香芝市の生涯学習における課題の整理	29
第3章 計画の基本的方向	35
1 基本理念	35
2 基本目標	35
3 体系図	37
第4章 分野別基本計画	38
基本目標1 みんなが学べるまち	38
基本目標2 学びでつながり活かすまち	43

基本目標3 みんなで学びをすすめるまち	47
第5章 基本計画推進に向けて	50
基本計画の推進体制	50
資料編	53
第3次香芝市生涯学習推進基本計画策定経過	53
2 第3次香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会名簿	55
3 第3次香芝市生涯学習推進基本計画の諮問と答申	56
4 用語説明	58

# 計画の策定にあたって

## Ⅰ 計画策定の趣旨

国が平成29年(2017年)12月に取りまとめた「人生100年時代構想会議中間報告」においては、「100年という長い期間をより充実したものとするためには、生涯にわたる学習が重要である」「全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっている」と述べられており、生涯学習の重要性は一層高まっています。

一方で、平成30年(2018年)12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」においては、地域における社会教育について、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性や、社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つことが示されるなど、社会教育に求められる役割にも変化が見られます。

本市では、平成13年(2001年)に「香芝市生涯学習推進基本計画」を策定し、その後、時勢の変化を受けて平成27年(2015年)には見直しを行い、基本理念を「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」とする「第2次香芝市生涯学習推進基本計画」を策定し、市民一人ひとりが健康で充実した人生を送ることができるよう、「地域型生涯学習」の推進を図ってきました。

しかし、近年の人々のライフスタイルの多様化やＩＣＴの更なる進展、自然災害の多発など、社会情勢の変化に伴い、新たな課題への対応が求められています。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、「新しい生活様式」の実践など、感染症への対応は学習活動にも大きな影響を及ぼしており、あらゆる活動の制限が行われる中、社会基盤としての生涯学習関連施設の役割についても再考する必要が生じています。

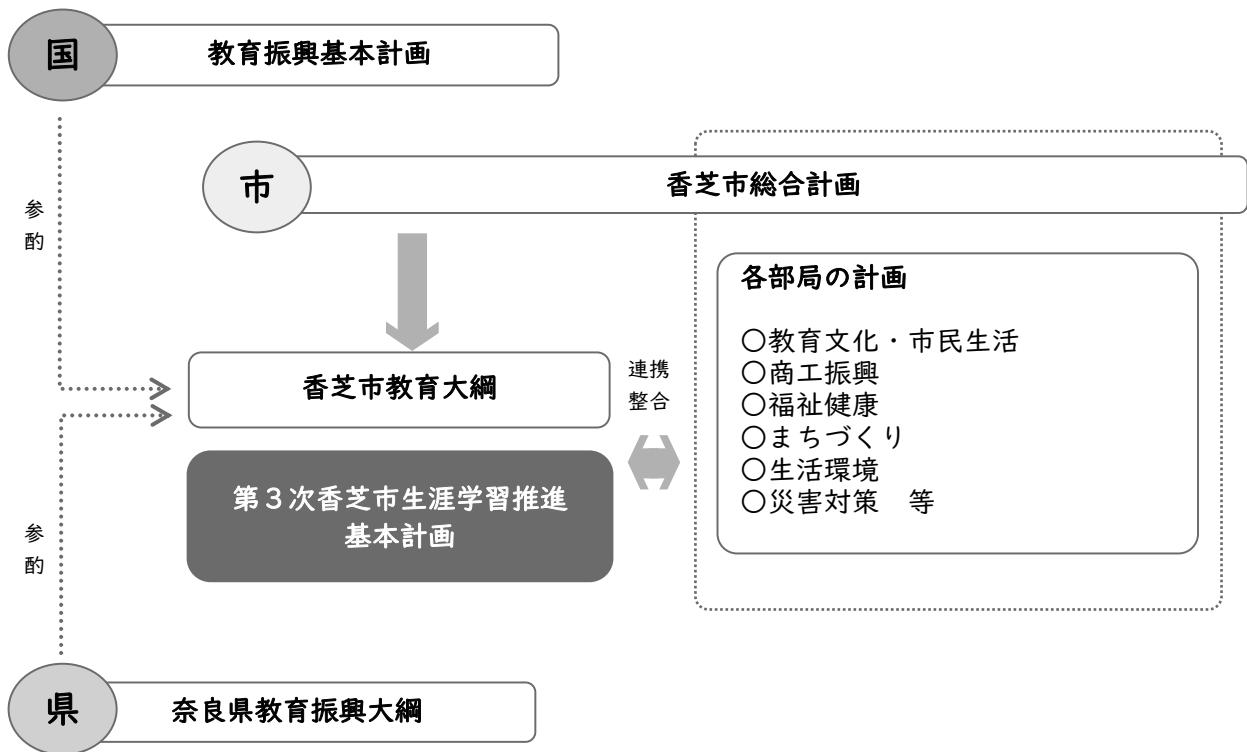
この度、「第2次香芝市生涯学習推進基本計画」の計画期間の終了に伴い、生涯学習を取り巻く環境の著しい変化による今日的な課題への対応とともに、教育基本法第3条の生涯学習の理念に基づき、全ての市民が、生涯学習を通じて自己実現を図り、誰もが輝くことのできる環境づくりに取り組むため、「第3次香芝市生涯学習推進基本計画」を策定するものです。

## 2 香芝市生涯学習推進基本計画について

### (1) 計画の位置づけ

本計画は、本市の生涯学習の推進についての基本的な考え方や施策の方向性を示すものです。また、市の最上位計画である「香芝市総合計画」に基づき、各分野との連携のもと「人と人が生涯学習を通してつながり、誰もが住み良いまちづくり」を目指す計画です。

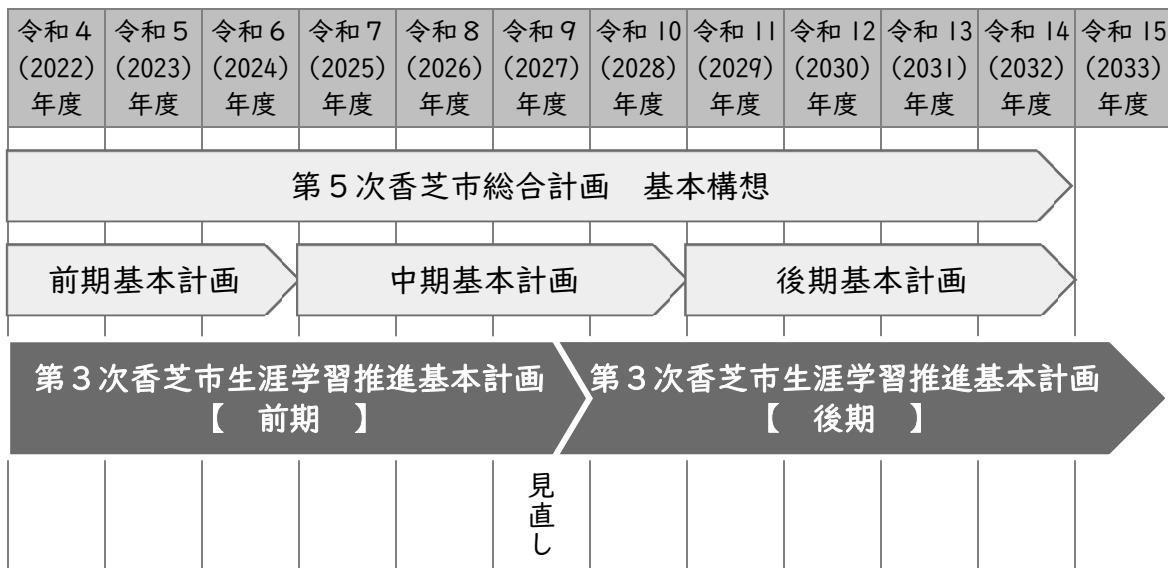
【本計画の位置づけ】



## (2) 計画の期間

この計画の期間は、「香芝市総合計画」の計画期間を踏まえて、令和4年度(2022年度)から令和15年度(2033年度)までの12年間とし、令和9年度(2027年度)に計画後期に向けて見直しを行います。

ただし、期間中においても社会情勢の変化等により、必要に応じて計画内容の見直しを検討していきます。



## 3 SDGs達成に向けた取り組み



SDGsが目指す「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」は、本計画の目指すべき方向と同様であり、生涯学習施策の推進がSDGsの推進に資するものといえます。また、「第5次香芝市総合計画基本計画」においても、S

DGsの17の目標の達成に向けての取り組みが位置づけられています。

SDGs及び本計画の目標はいずれも行政のみならず、市民、地域組織、生涯学習活動団体、教育機関、事業者等の様々な主体が目標を共有し、連携しながら一体的に目指すものです。その実現を目指すためにも、生涯学習の視点から、行政の全庁的な学習機能の有機的連携と、市民・団体等との協働を進める必要があります。

それらを踏まえ、本計画において、第3章の基本目標ごとにSDGsの目標を位置づけ、整理を行うことにより、各主体で目標を共有し、取り組みを推進していきます。

## Ⅰ 生涯学習を取り巻く背景

### (1) 国の動向

平成18年(2006年)に改正された教育基本法では、第3条に、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の理念が新設されました。

また、平成27年(2015年)12月の中央教育審議会答申においては、これからの中学校と地域の目指すべき連携・協働の姿として、「地域とともににある学校への転換」「子どもも大人も学びあい育ちあう教育体制の構築」「学校を核とした地域づくりの推進」の3つが提案されました。地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として積極的に推進するとともに、コーディネート機能等を有する「地域学校協働本部」へ発展させていくことや、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールが両輪となって相乗効果を發揮していく必要性を示しています。

さらに、平成28年(2016年)5月の中央教育審議会答申においては、超高齢社会の到来や人口減少、急速な科学技術イノベーション、グローバル化の進展などの問題に触れ、生涯学習を通じて地域住民が市民性を備え、「全員参加による課題解決社会」を実現していくためには、「『学び』と『活動』の循環」の形成が重要であるとし、学習機会の提供と、成果の活用のための環境整備の必要性が述べられています。

こうした中、平成30年(2018年)6月の「第3期教育振興基本計画」では、教育政策の目標として、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」及び「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」が掲げられ、新たに「障がい者の生涯学習の推進」についても明記されました。

そして、平成30年(2018年)12月の中央教育審議会答申においては、地域における社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つことや、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性が指摘されています。

また、令和元年(2019年)6月の経済財政運営と改革の基本方針2019においては、産業界との連携・接続を強化し、社会人・女性・高齢者等の多様なニーズに対応した大学や専修学校等でのリカレント教育の確立が求められています。

## (2) 県の動向

奈良県においては、令和3年(2021年)3月に「第2期奈良県教育振興大綱」が策定され、奈良県教育の目指す方向性として、「一人ひとりの『学ぶ力』『生きる力』をはぐくむ本人のための教育を行います。」と掲げています。

また、ものごとを「知り」「理解する」ことに加え、自ら「考え」「探究する」といった「学ぶ力」を育むこと、成長段階に応じて「生きる力」を育むことを目指し、5つのテーマを設定して施策の方針を定めています。

この5つのテーマには、県民の生涯学習活動の施策の方針が示されています。

### テーマ1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

#### 【目指す方向】

- ・自己肯定感と他者への寛容なこころをはぐくむ
- ・健やかな身体をはぐくむ
- ・就学前教育に関わる全ての関係者が共通の意識を持って実践する

### テーマ2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

#### 【目指す方向】

- ・学ぶ楽しさを知り生涯学び続ける意欲をはぐくむ
- ・人に自分の考えを理解してもらう力をはぐくむ
- ・新たな時代を豊かに生きる力をはぐくむ

### テーマ3 働く意欲と働く力をはぐくむ

#### 【目指す方向】

- ・地域で学びとしごとを円滑に接続させる

### テーマ4 地域と協働して活躍する人を育てる

#### 【目指す方向】

- ・異なる価値観を持つ人たちと共生する力をはぐくむ
- ・地域をコーディネートする力をはぐくむ
- ・生涯にわたる学びを通して郷土への誇りと愛着をはぐくむ

### テーマ5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

#### 【目指す方向】

- ・豊かなこころをはぐくむ
- ・主体性を持ち、自立して生きていく力をはぐくむ
- ・個々の特性を理解し、共生する力をはぐくむ

## 2 香芝市の現状と生涯学習を取り巻く課題

### (1) 位置・地勢

香芝市は奈良県の北西部にあり、金剛生駒紀泉国定公園を挟んで大阪府に接しています。市域は東西7.27km、南北6.27kmにわたり、面積は24.26km<sup>2</sup>です。

道路網では大阪市から三重県津市を結ぶ国道165号、和歌山県新宮市から大阪府枚方市を結ぶ国道168号、および奈良県を東西に結ぶ中和幹線が交差し、大阪府松原市から名古屋方面につながる西名阪自動車道の香芝インターチェンジを有しています。

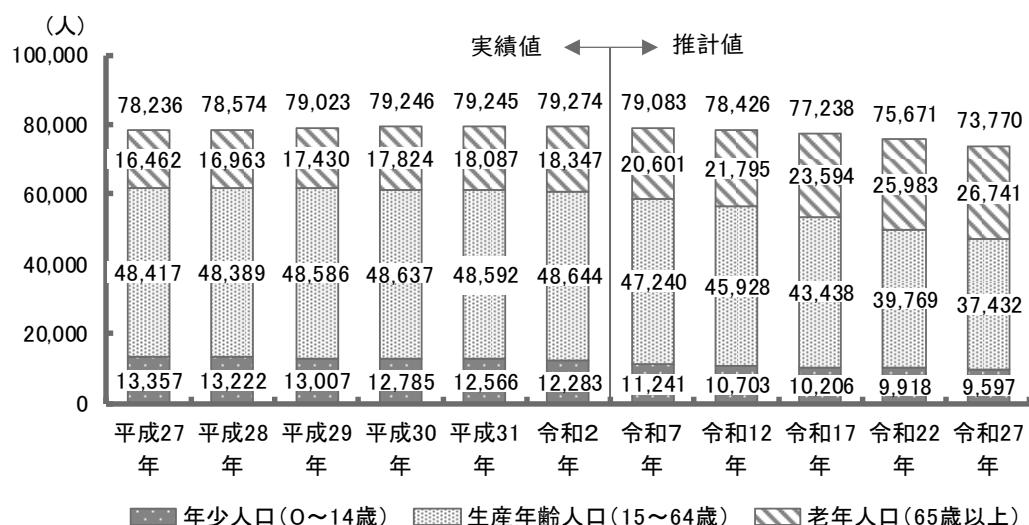
鉄道網ではJR和歌山線、近鉄大阪線および近鉄南大阪線が市の中心部を縦横に走り、8つの駅を有し、大阪市内への交通が至便なところに位置しています。

### (2) 人口の動向

これまで増加してきた総人口は今後、減少に転じると推計されており、平成27年(2015年)から令和27年(2045年)にかけて5%減少して73,770人となり、老人人口は全体の36.2%、年少人口は13.0%、生産年齢人口は50.7%になると予測されています。

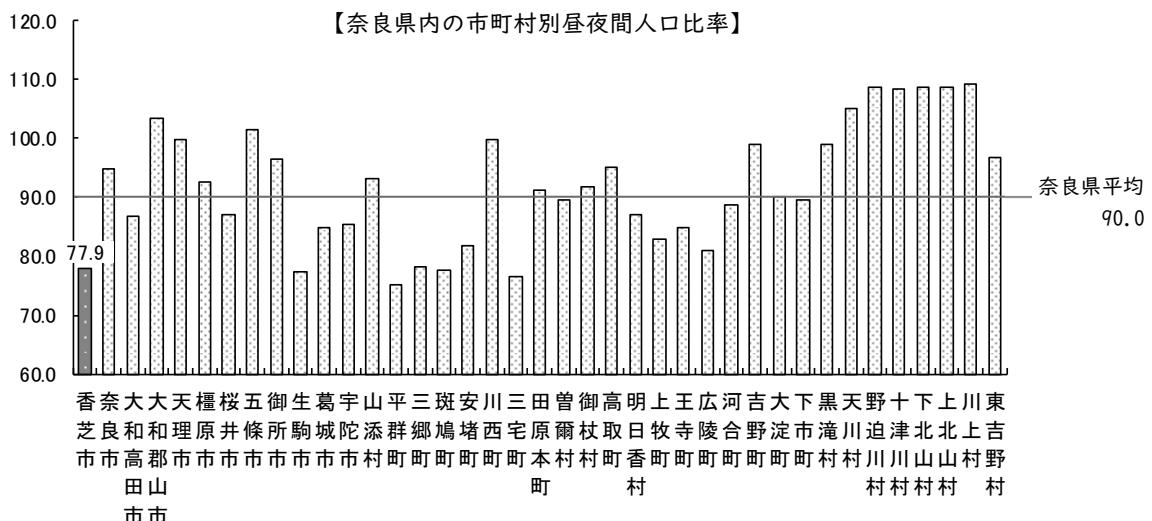
また、年齢3区分別にみると、年少人口(0~14歳)は減少し、老人人口(65歳以上)が増加、生産年齢人口は令和2年(2020年)以降減少していき、少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少が進むとも予想されています。

【香芝市の人口推計】



資料：第5次香芝市総合計画 基本構想

昼夜間人口比率は奈良県平均を大きく下回り、昼間に市外へ通勤・通学等をしている方が多い傾向にあります。また、地域経済循環で市内の雇用者所得より地域外からの流入が上回っていることからも、市外で働く方が多いことが見てとれます。こうしたことから、住宅都市としての特性が強いと言えます。



資料：第5次香芝市総合計画 基本構想

### (3) 「第5次香芝市総合計画 前期基本計画」における生涯学習の目指す姿

「第5次香芝市総合計画 前期基本計画」では、生涯学習機会の充実に向けて、下記の目指す姿と施策の主な取り組みが示されています。これは、誰もが文化やスポーツを始めとするすべての活動を通して、生涯にわたって学ぶことができ、またこうした学びによって人と人とのつながり合える環境づくりによって、すべての人が豊かに暮らせるまちづくりを目指していくものです。

#### 【目指す姿】

いつでも、どこでも、誰でも、  
楽しく生涯学習やスポーツに取り組むことができる環境が整っている。

#### 【施策の主な取り組み】

「いつでも、どこでも、誰でも」学べる生涯学習社会の実現に向けて、多様な講座を開催するなど学習できる機会と場の充実を図るとともに、成果を活かせる場づくりを行います。併せて生涯学習関係団体の育成・交流を促進します。

## (4) 第2次生涯学習推進基本計画における指標の進捗状況

第2次香芝市生涯学習推進基本計画における評価指標の進捗状況は下記のようになりました。

なお、生涯学習関連施設・活動に関する指標による進捗管理については、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、令和元年度(2019年度)における実数で進捗状況を記載しています。

### 【一般市民アンケート調査からの指標】

一般市民アンケート調査からの指標では、「生涯学習に関する活動状況」と「スポーツ・レクリエーション活動状況」の2項目で、平成25年度(2013年度)の実績値からの上昇を目指すという方向性(目標)を達成していますが、「地域の行事、地域活動等への参加状況」で未達成となっています。

### 【一般市民アンケート調査からの指標】

評価指標	実績値 H25(2013)	目指す 方向性	実績値 R3(2021)
生涯学習に関する活動状況： 過去1年間に生涯学習に関する「活動をしている」回答者の割合	34.5%		40.3%
スポーツ・レクリエーション活動状況： 過去1年間にスポーツ・レクリエーションを「非常によくしている」「まあまあ、よくしている」回答者の割合	22.3%		34.2%
地域の行事、地域活動等への参加状況： 「よく参加している」「ある程度参加している」回答者の割合	46.4%		44.8%

### 【生涯学習関連施設・活動に関する指標】

生涯学習関連施設・活動に関する指標では、多くの項目で目標値に対し未達成となっています。中でも、市民公開講座参加者人数、青少年野外活動センター利用者数、美術展覧会来場者数、公民館まつり参加者人数等の進捗度が低くなっています。

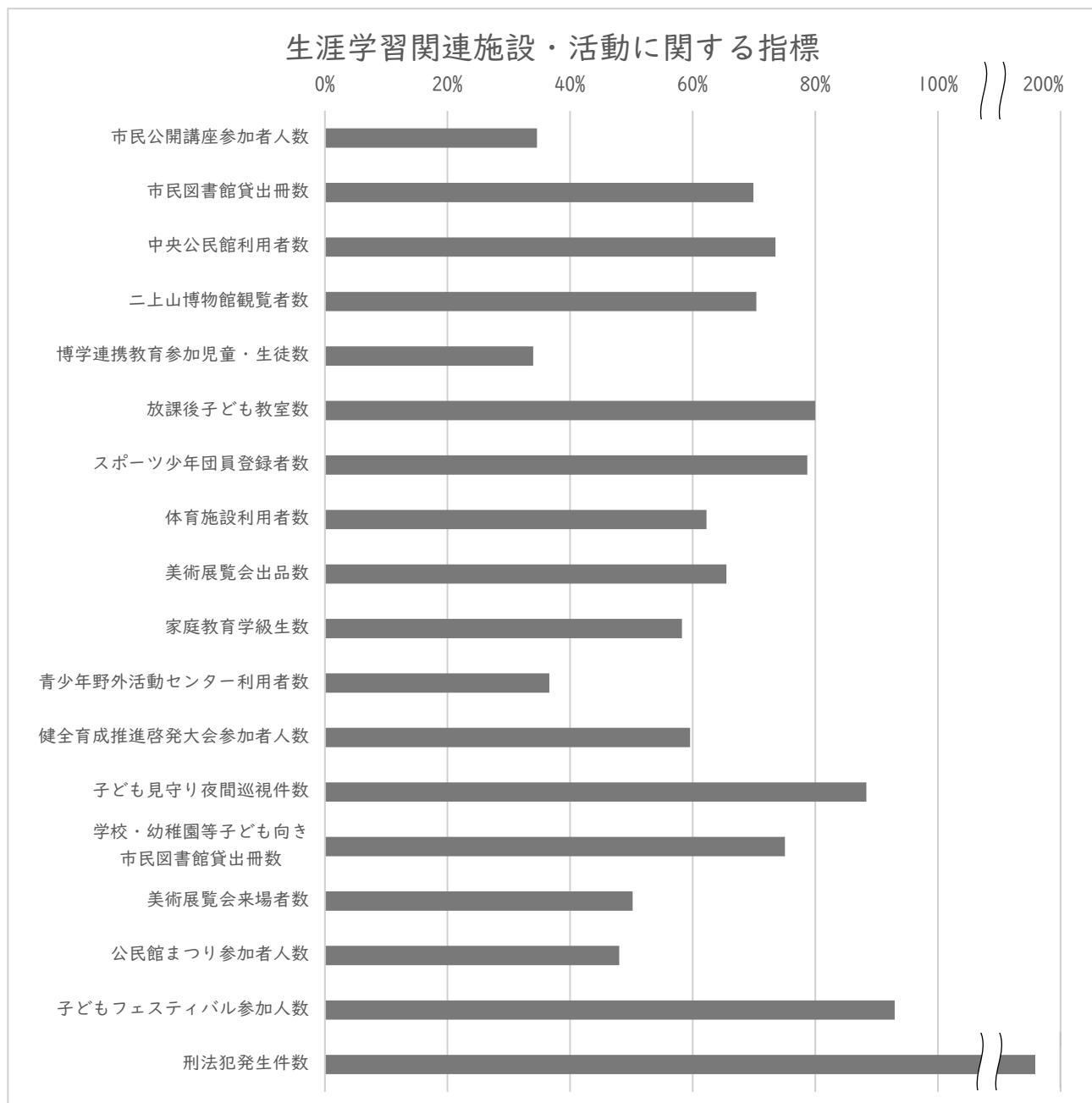
### 【生涯学習関連施設・活動に関する指標】

評価指標	実績値 H25(2015)	目標値 R2(2020)	実績値 R1(2019)	目指す 方向性	進捗度 (※)
市民公開講座参加者人数	439人	500人	173人		34.6%
市民図書館貸出冊数	528,194冊	570,000冊	398,470冊		69.9%
中央公民館利用者数	83,743人	94,000人	69,098人		73.5%

評価指標	実績値 H25(2015)	目標値 R 2(2020)	実績値 R 1(2019)	目指す 方向性	進捗度 (※)
二上山博物館観覧者数	8,168人	11,000人	7,750人	↗	70.4%
博学連携教育参加児童・生徒数	434人	1,800人	613人	↗	34.0%
放課後子ども教室数	6教室	10教室	8教室	↗	80.0%
スポーツ少年団員登録者数	708人	800人	630人	↗	78.7%
体育施設利用者数	235,999人	291,000人	181,146人	↗	62.2%
美術展覧会出品数	181点	200点	131点	↗	65.5%
家庭教育学級生数	260人	357人	208人	↗	58.2%
青少年野外活動センター利用者数	2,940人	5,000人	1,831人	↗	36.6%
健全育成推進啓発大会参加者人数	150人	240人	143人	↗	59.5%
子ども見守り夜間巡回件数	270件	300件	265件	↗	88.3%
学校・幼稚園等子ども向き 市民図書館貸出冊数	207,649冊	220,000冊	165,124冊	↗	75.0%
美術展覧会来場者数	828人	900人	452人	↗	50.2%
公民館まつり参加者人数	5,400人	6,000人	2,882人	↗	48.0%
子どもフェスティバル参加人数	1,526人	2,500人	2,324人	↗	92.9%
刑法犯発生件数	478件	450件	238件	↘	189.0%

(※) 進捗度 = 実績値 (R 1) / 目標値 (R 2) にて算出しています。

ただし、「刑法犯発生件数」のみ、目標値 (R 2) / 実績値 (R 1)。



## (5) 第2次生涯学習推進基本計画における取り組みの進捗状況

第2次香芝市生涯学習推進基本計画の体系は下記のとおりです。

基本理念 学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝

基本目標1 ライフステージに対応する学習機会の提供と成果を活かす環境づくり  
～だれもが学べる環境づくり～

- (1) 学習機会の充実強化
- (2) 芸術・歴史文化イベント等の振興
- (3) 学校教育の充実
- (4) 生涯スポーツの推進
- (5) 学習成果の評価制度の推進

基本目標2 子どもと大人が育ちあう、子育てしやすい環境づくり  
～子どもと育ちあう環境づくり～

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 子育て相談活動の充実
- (3) 家庭・学校・地域の連携強化

基本目標3 学びの情報をだれもが得られる環境づくり  
～学びを広める環境づくり～

- (1) 情報収集・発信システムの構築
- (2) 生涯学習の相談窓口の体制づくり
- (3) 生涯学習に関わる普及啓発と意識の高揚

基本目標4 地域みんなで学びあう生涯学習のまちづくり  
～みんなで学びあう地域づくり～

- (1) 協育による地域活動の活性化
- (2) 地域コミュニティの充実
- (3) 人材養成と活動支援の仕組みづくり
- (4) NPO、民間団体等との協働による生涯学習の推進
- (5) 学校と地域の学びあう場づくり

基本目標5 市民と行政が進める生涯学習の体制づくり  
～学びの体制づくり～

- (1) 生涯学習推進本部の充実
- (2) 生涯学習推進担当の体制整備
- (3) 生涯学習推進のための市民組織づくりと市民活動の支援

### 重点施策

- (1) 地域で学び、地域に学ぶ生涯学習の充実
- (2) 家庭の教育力の充実
- (3) 高齢社会（幸齢社会）への対応

第2次香芝市生涯学習推進基本計画における推進プラン（実施計画）の取り組みの点検・評価結果は下記のようになりました。

なお、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が大きいため、令和元年度(2019年度)における進捗状況を記載しています。

- 評価基準 A：着実に進捗している（80%～100%）  
B：ある程度進捗している（60%～79%）  
C：進捗が順調でない（40%～59%）  
D：進捗していない（0%～39%）  
その他：事業の完了、中止等

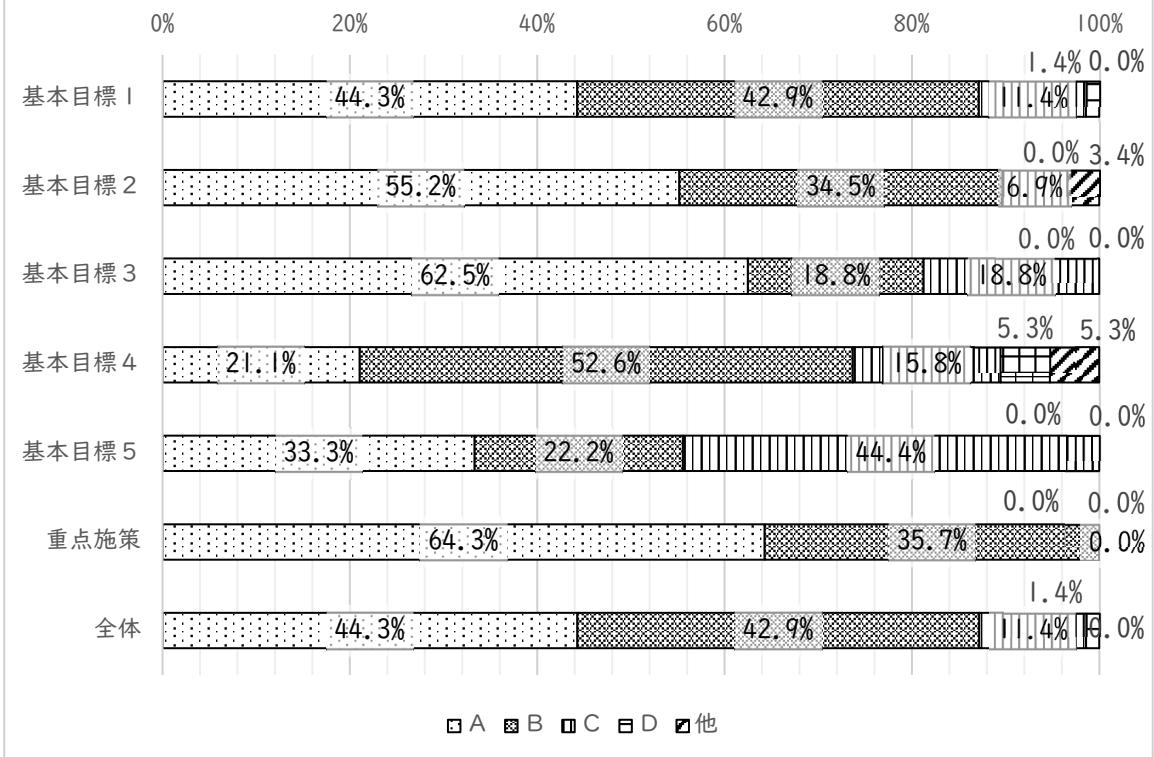
着実に進捗している取り組みの割合は全体の44.3%であり、基本目標4と5で低くなっています。特に基本目標5の取り組みで進捗が順調でない割合が高くなっています。

#### 【令和元年度(2019年度) 点検・評価結果】

	A	B	C	D	その他
基本目標1. ライフステージに対応する学習機会の提供と成果を活かす環境づくり～だれもが学べる環境づくり～	44.3%	42.9%	11.4%	1.4%	0.0%
基本目標2. 子どもと大人が育ちあう、子育てしやすい環境づくり～子どもと育ちあう環境づくり～	55.2%	34.5%	6.9%	0.0%	3.4%
基本目標3. 学びの情報をだれもが得られる環境づくり～学びを広める環境づくり～	62.5%	18.8%	18.8%	0.0%	0.0%
基本目標4. 地域みんなで学びあう生涯学習のまちづくり～みんなで学びあう地域づくり～	21.1%	52.6%	15.8%	5.3%	5.3%
基本目標5. 市民と行政が進める生涯学習の体制づくり～学びの体制づくり～	33.3%	22.2%	44.4%	0.0%	0.0%
重点施策（重点事業の取り組み）	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	44.3%	42.9%	11.4%	1.4%	0.0%

※数値は端数の関係で、合計が100%にならないことがあります。

## 基本目標ごとの点検・評価結果



### 3 香芝市生涯学習に関するアンケート調査の結果について

#### (1) アンケート調査の概要

##### ① 調査の目的

「第3次香芝市生涯学習推進基本計画」の策定の基礎資料として、生涯学習の主体である市民や活動団体、市内事業所の現在の状況や今後の活動について、意向を計画に反映していくために、アンケート調査を実施しました。

##### ② 調査対象及び調査方法

市 民：香芝市在住の16歳以上の方から1,400名を無作為抽出し郵送にて配布

団 体：香芝市内の公共施設（体育施設、ふたかみ文化センター、中央公民館、地域交流センター、総合福祉センター）で活動される団体に対して、施設にて無作為配布

事業所：平成28年(2016年)経済センサスから得た従業員5名以上の市内事業所より100社を無作為抽出し郵送にて配布

##### ③ 調査期間

令和3年(2021年)8月19日から9月24日まで

##### ④ 回答方法及び回収状況

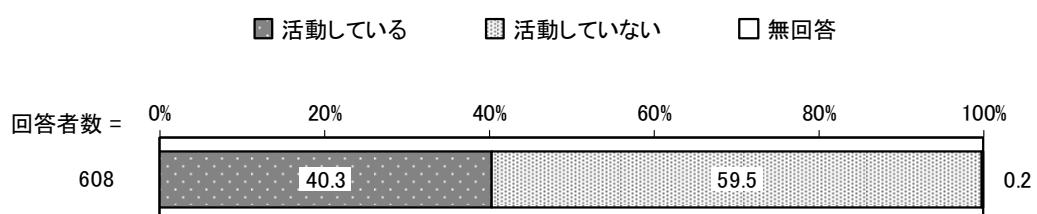
	配布数	回答数	有効回答率	回答方法別数		回答方法別割合
				郵送他	web	
市民	1,398	608	43.4%	493	115	81% 19%
				187	11	94% 6%
団体	332	198	59.6%	郵送他	43	93%
				web	3	8%
事業所	94	46	48.9%	郵送他	43	93%
				web	3	8%

## (2) アンケート調査結果の主な内容

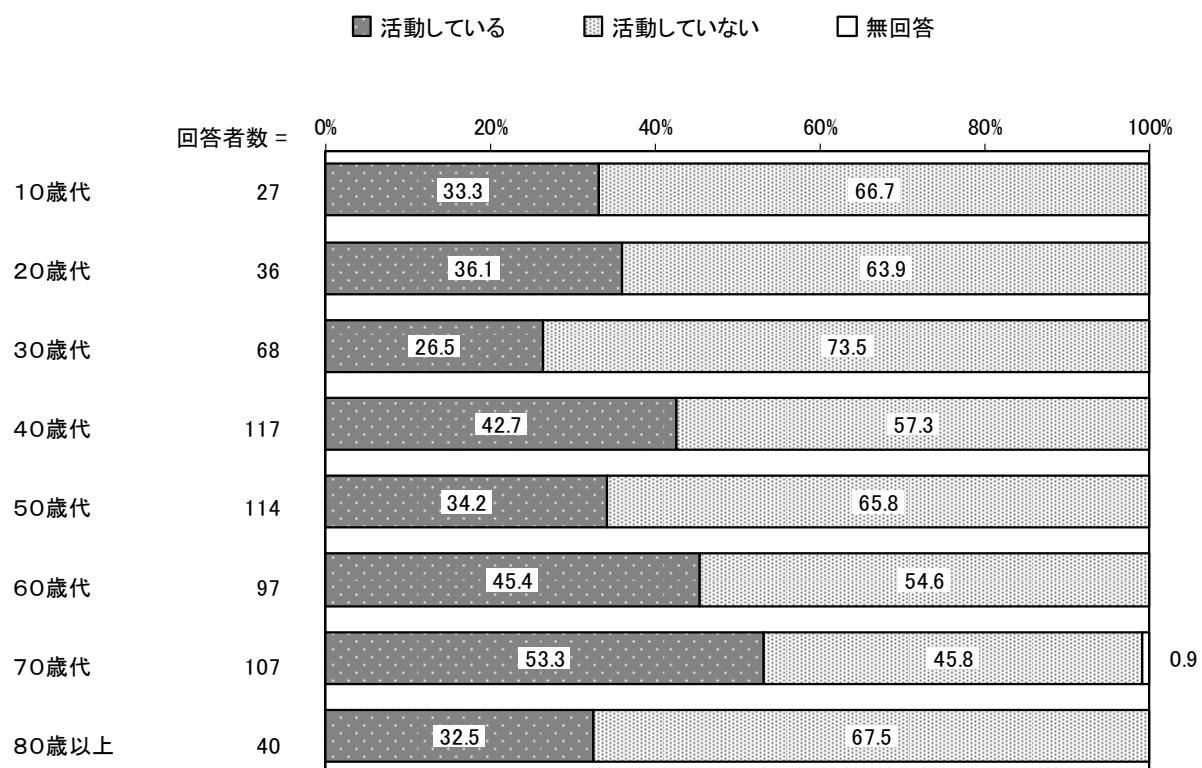
### 市 民

#### ① この1年間の生涯学習に関する活動状況について

「活動している」の割合が40.3%、「活動していない」の割合が59.5%となっています。年代別で見ると、30歳代で「活動している」の割合が低くなっています。

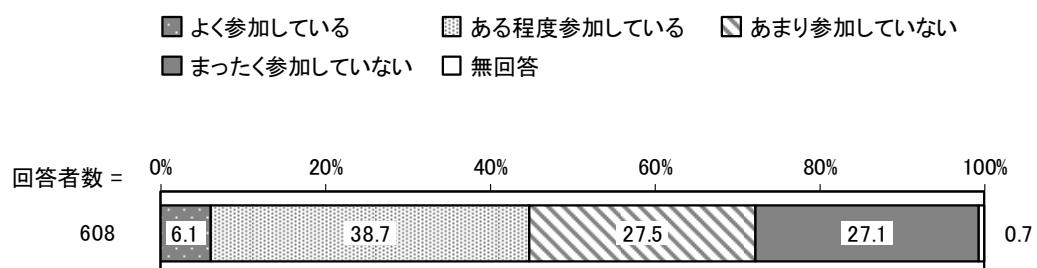


#### 【年代別】



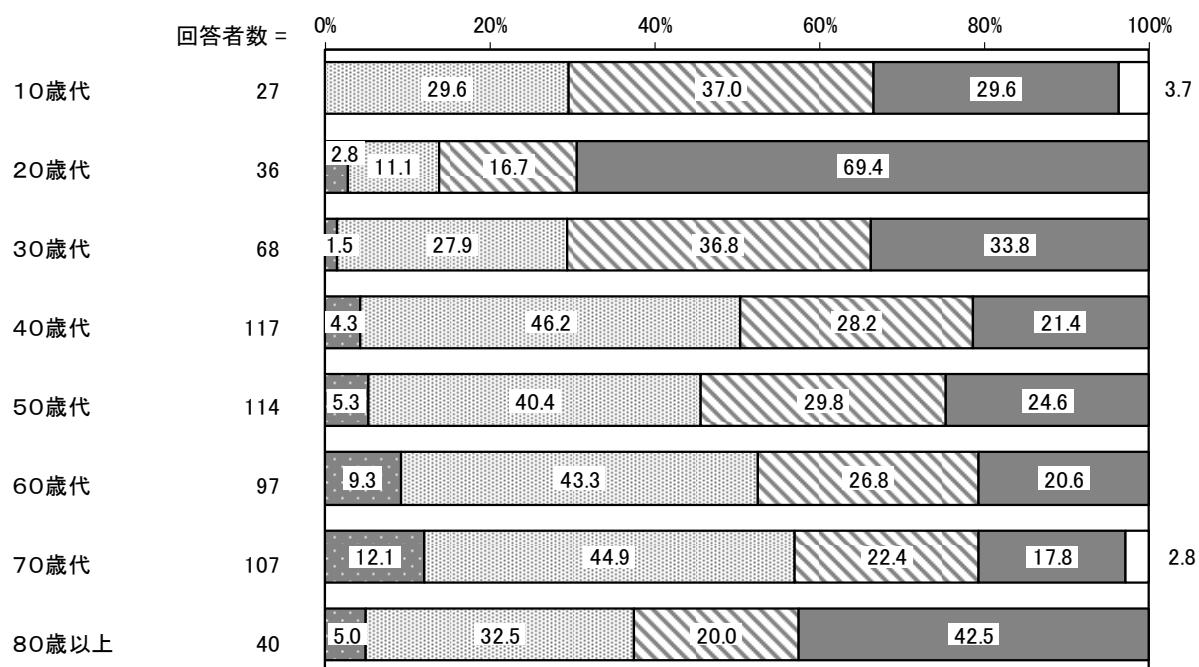
## ② 地域の行事、地域活動等への参加について

「ある程度参加している」の割合が38.7%と最も高く、次いで「あまり参加していない」の割合が27.5%、「まったく参加していない」の割合が27.1%となっています。

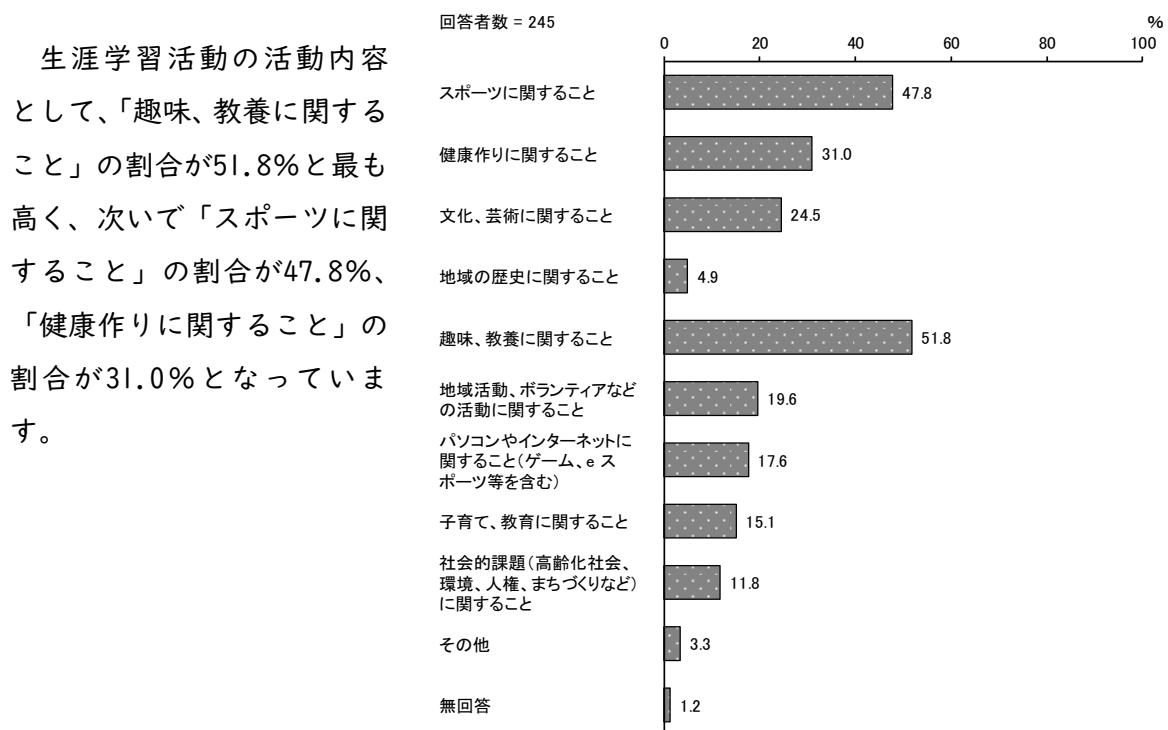


### 【年代別】

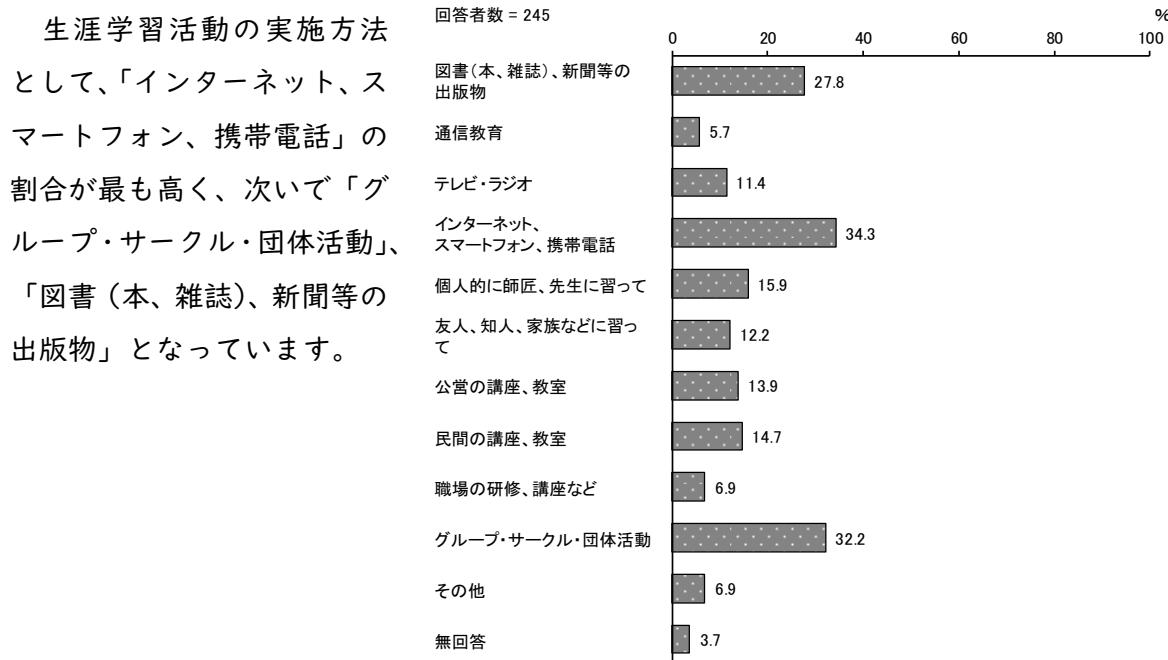
年代別でみると、他に比べ、20歳代で「あまり参加していない」と「まったく参加していない」をあわせた“参加していない”の割合が高くなっています。



### ③ この1年間の生涯学習に関する活動内容について

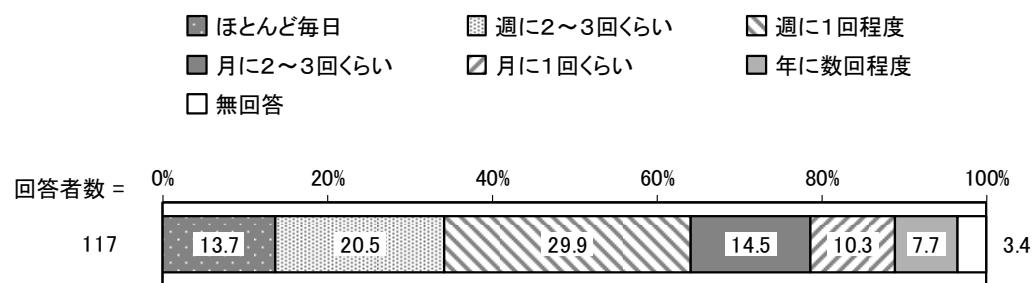


### ④ この1年間の生涯学習に関する活動の実施方法について



## ⑤ スポーツに関する活動の頻度について

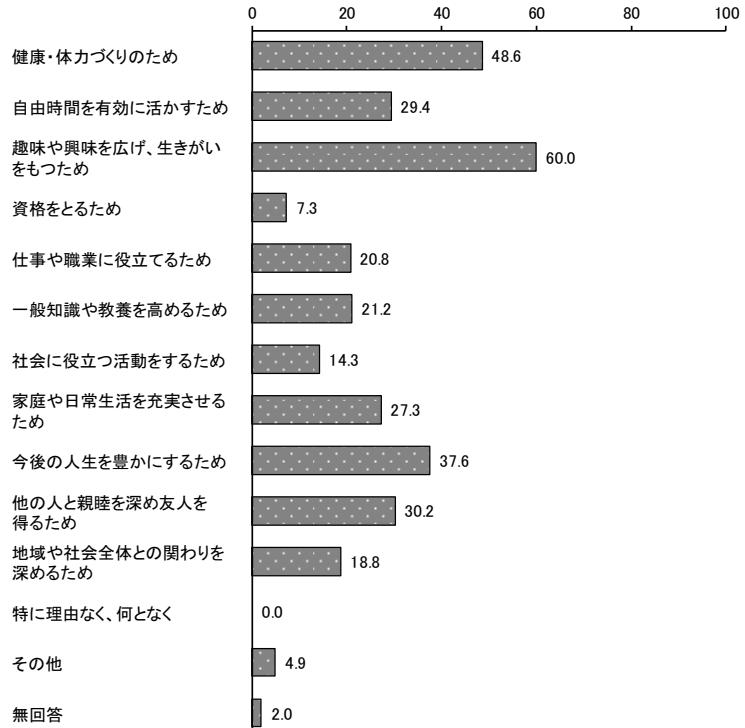
「週に1回程度」の割合が29.9%と最も高く、次いで「週に2～3回くらい」の割合が20.5%、「月に2～3回くらい」の割合が14.5%となっています。



## ⑥ 生涯学習活動を行う目的について

「趣味や興味を広げ、生きがいをもつため」の割合が60.0%と最も高く、次いで「健康・体力づくりのため」の割合が48.6%、「今後的人生を豊かにするため」の割合が37.6%となっています。

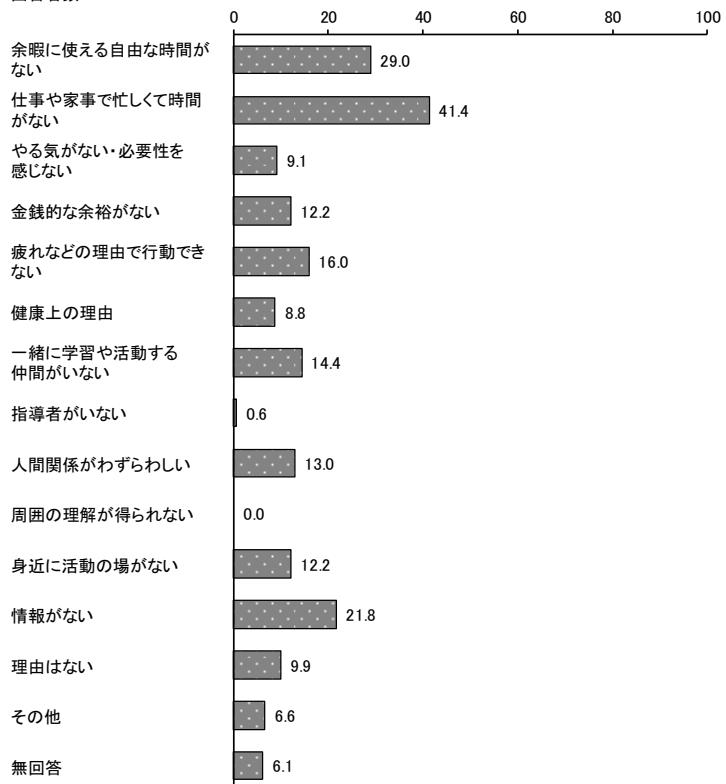
回答者数 = 245



## ⑦ 活動をしていない理由について

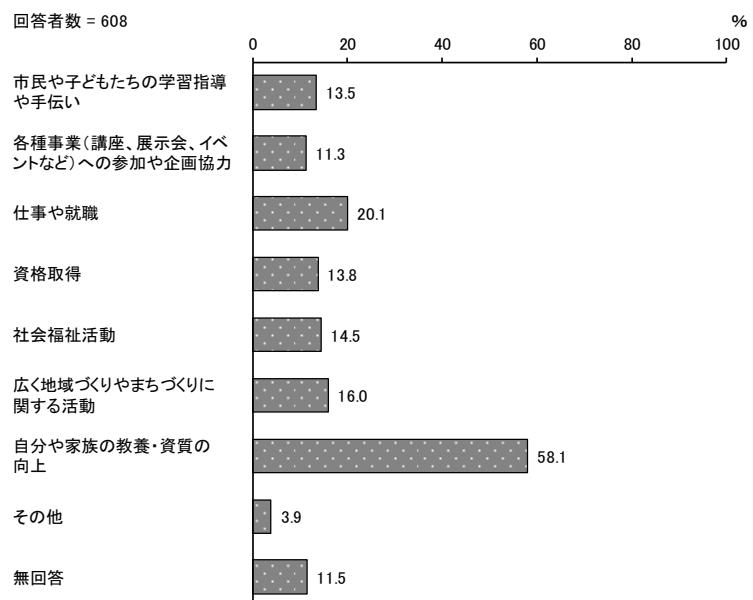
「仕事や家事で忙しくて時間がない」の割合が41.4%と最も高く、次いで「余暇に使える自由な時間がない」の割合が29.0%、「情報がない」の割合が21.8%となっています。

回答者数 = 362



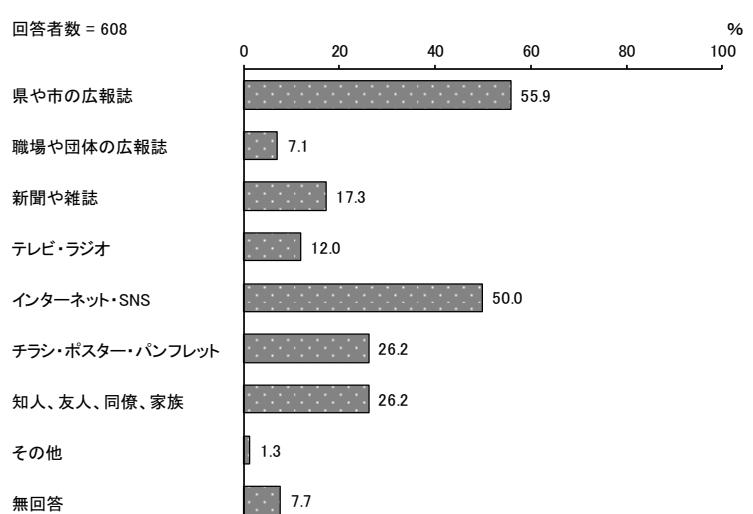
## ⑧ 生涯学習で学んだことをどのように役立てたいかについて

「自分や家族の教養・資質の向上」の割合が58.1%と最も高く、次いで「仕事や就職」の割合が20.1%、「広く地域づくりやまちづくりに関する活動」の割合が16.0%となっています。



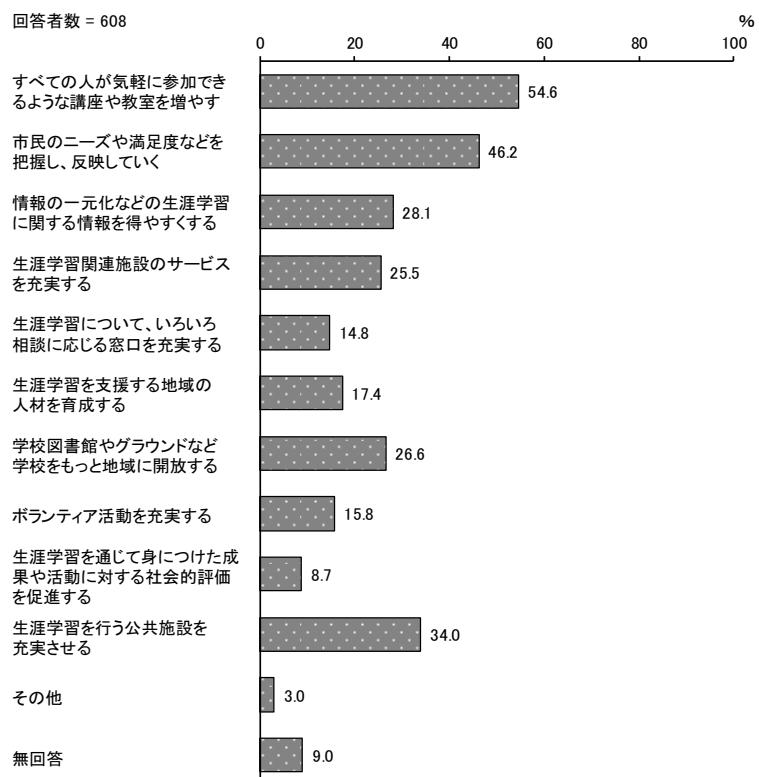
## ⑨ 生涯学習情報の入手方法の希望について

「県や市の広報誌」の割合が55.9%と最も高く、次いで「インターネット・SNS」の割合が50.0%、「チラシ・ポスター・パンフレット」、「知人、友人、同僚、家族」の割合が26.2%となっています。



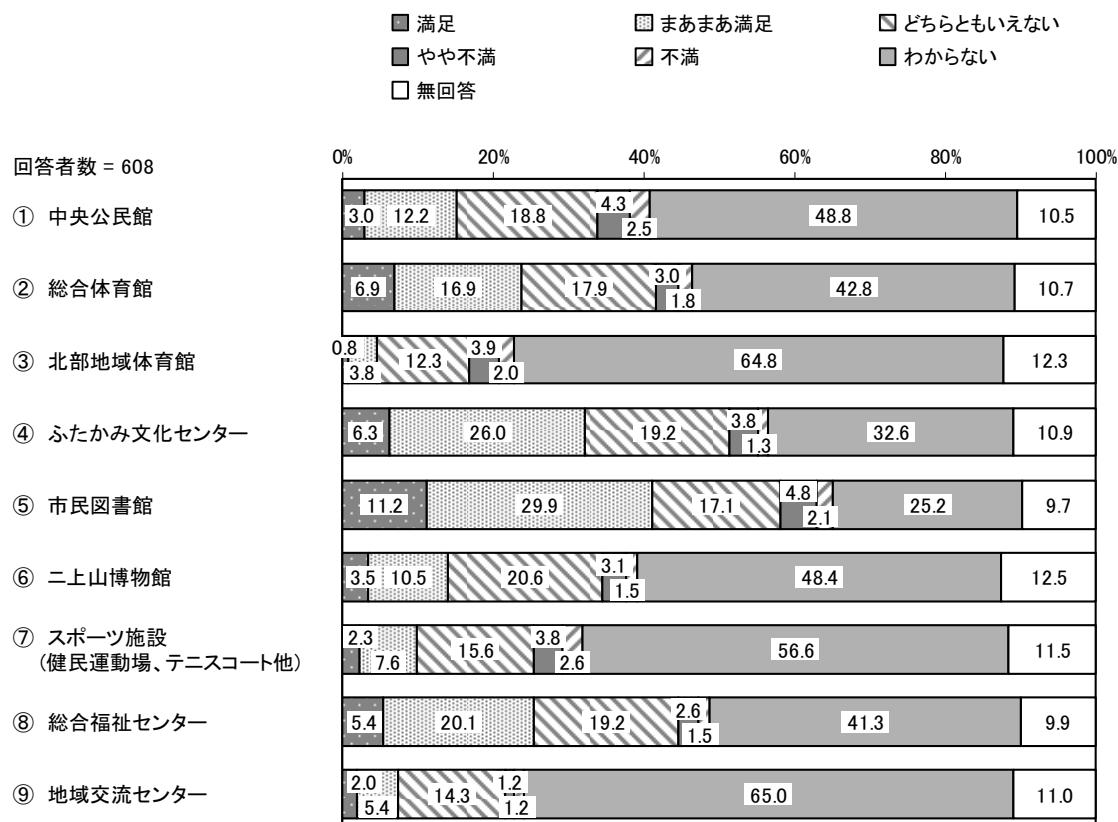
## ⑩ 市民の「生涯学習」を盛んにしていくために力を入れるべきことについて

「すべての人が気軽に参加できるような講座や教室を増やす」の割合が54.6%と最も高く、次いで「市民のニーズや満足度などを把握し、反映していく」の割合が46.2%、「生涯学習を行う公共施設を充実させる」の割合が34.0%となっています。



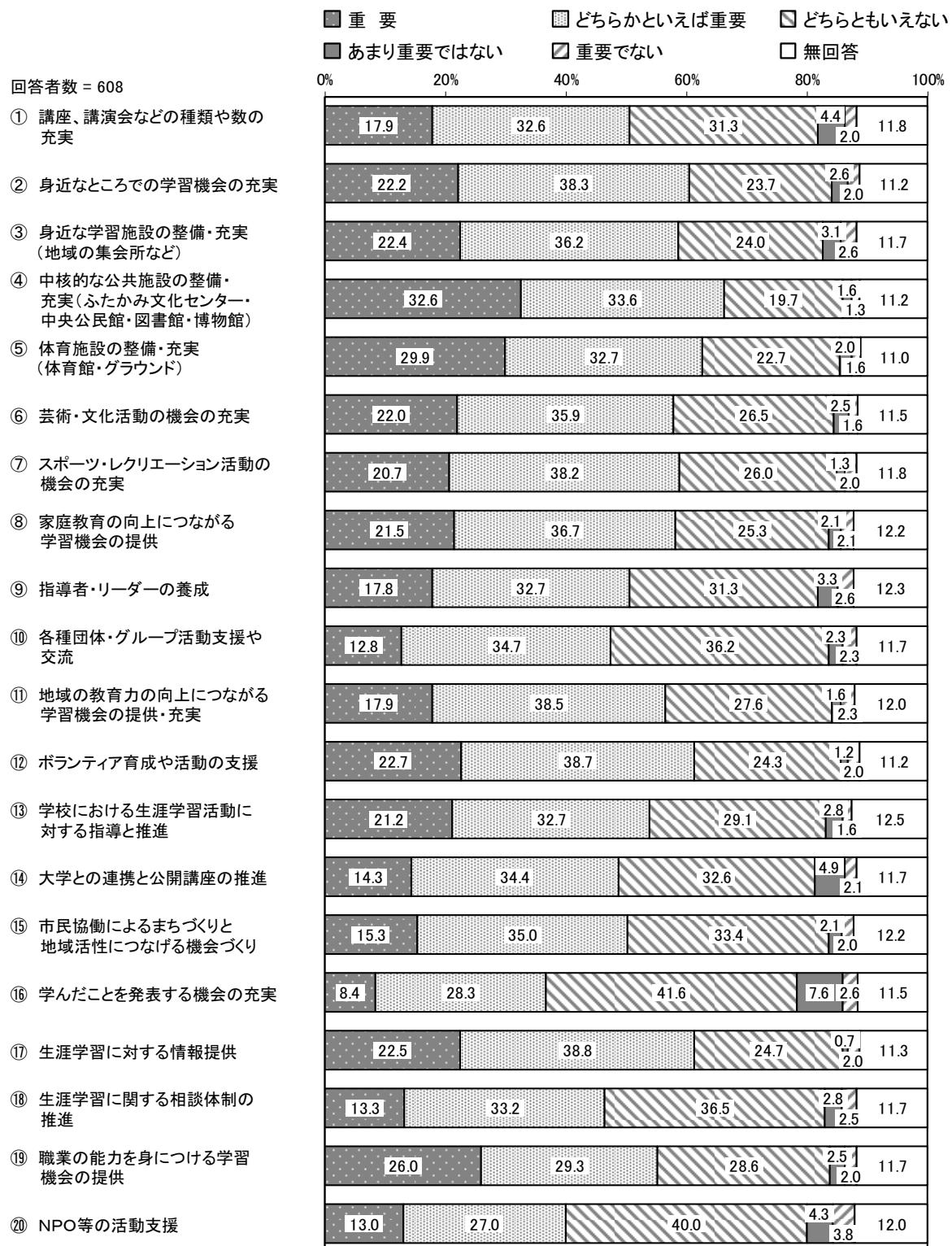
## ⑪ 施設の満足度について

『④ ふたかみ文化センター』『⑤ 市民図書館』で「満足」と「まあまあ満足」をあわせた“満足”の割合が高くなっています。



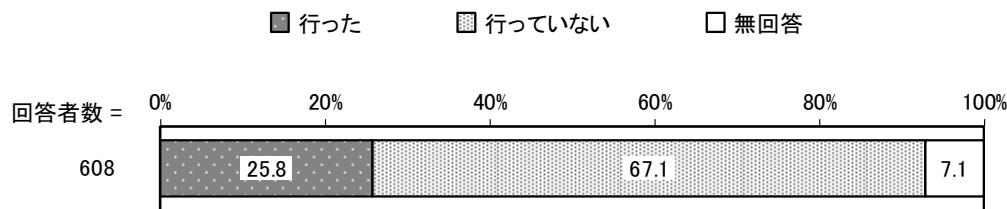
## ⑫ 香芝市が行っている生涯学習の取り組みの重要度について

『④ 中核的な公共施設の整備・充実（ふたかみ文化センター・中央公民館・図書館・博物館）』『⑤ 体育施設の整備・充実（体育館・グラウンド）』『⑫ ボランティア育成や活動の支援』『⑯ 生涯学習に対する情報提供』『② 身近なところでの学習機会の充実』で「重要」と「どちらかといえば重要」をあわせた“重要”的割合が6割以上と高くなっています。



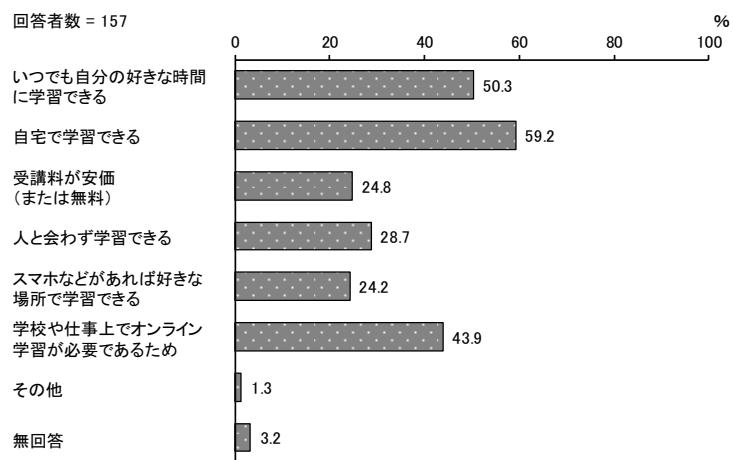
⑬ 新型コロナウイルスの感染拡大を機に、オンライン学習を行ったかについて

「行った」の割合が25.8%、「行っていない」の割合が67.1%となっています。



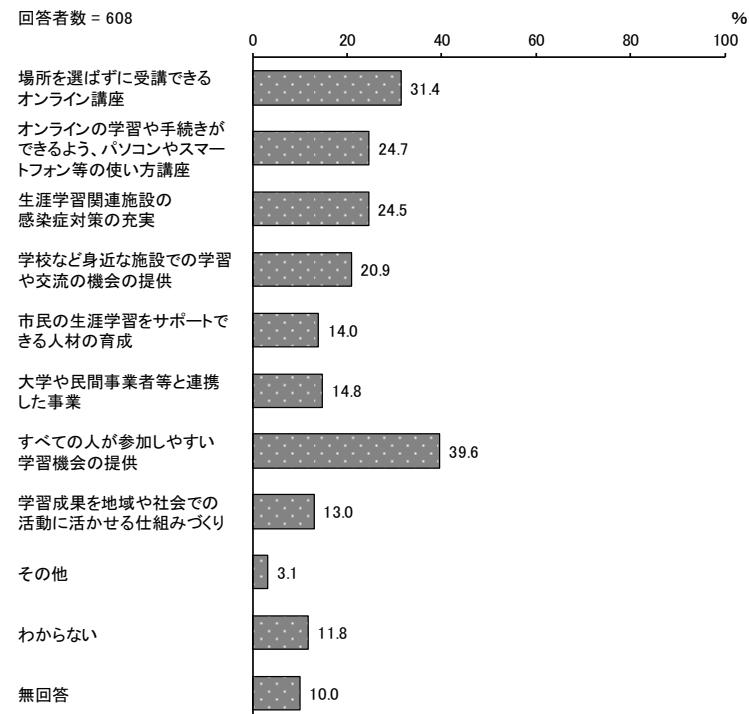
⑭ オンライン学習を行った理由について

「自宅で学習できる」の割合が59.2%と最も高く、次いで「いつでも自分の好きな時間に学習できる」の割合が50.3%、「学校や仕事上でオンライン学習が必要であるため」の割合が43.9%となっています。



⑮ 生涯学習をもっと盛んにしていくために、市の施策として特に力を入れるべきものについて

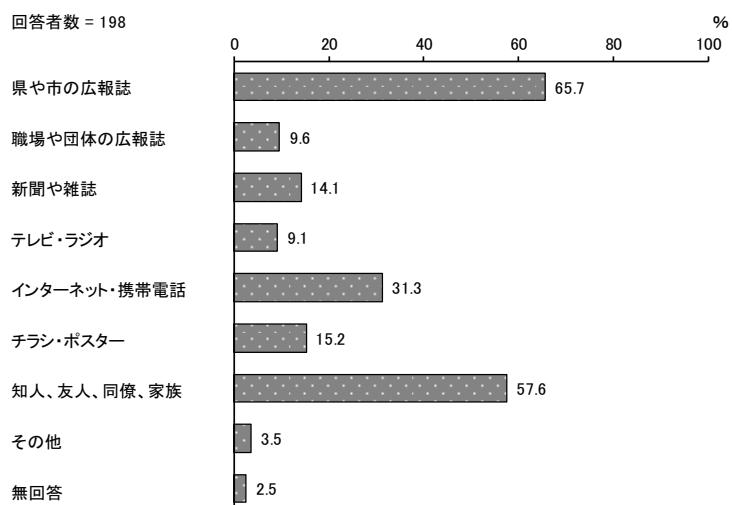
「すべての人が参加しやすい学習機会の提供」の割合が39.6%と最も高く、次いで「場所を選ばずに受講できるオンライン講座」の割合が31.4%、「オンラインの学習や手続きができるよう、パソコンやスマートフォン等の使い方講座」の割合が24.7%となっています。



# 団体

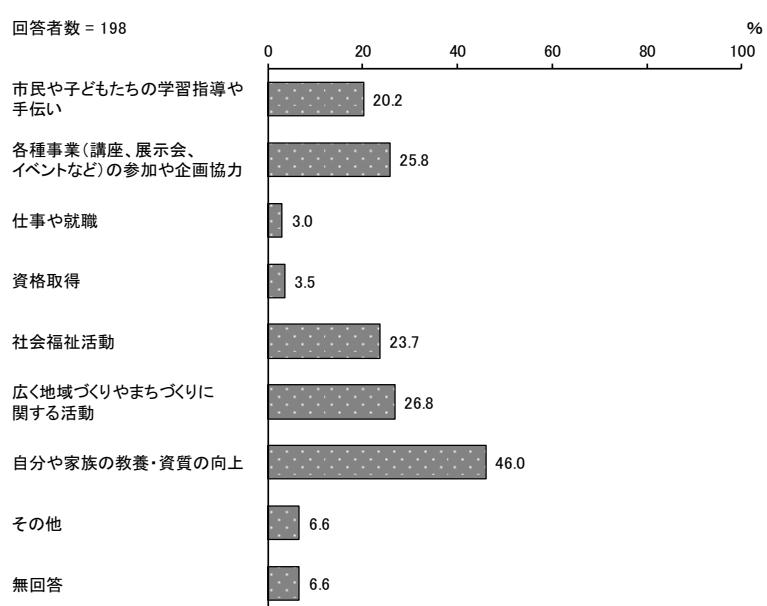
## ① 生涯学習情報の入手方法について

「県や市の広報誌」の割合が65.7%と最も高く、次いで「知人、友人、同僚、家族」の割合が57.6%、「インターネット・携帯電話」の割合が31.3%となっています。

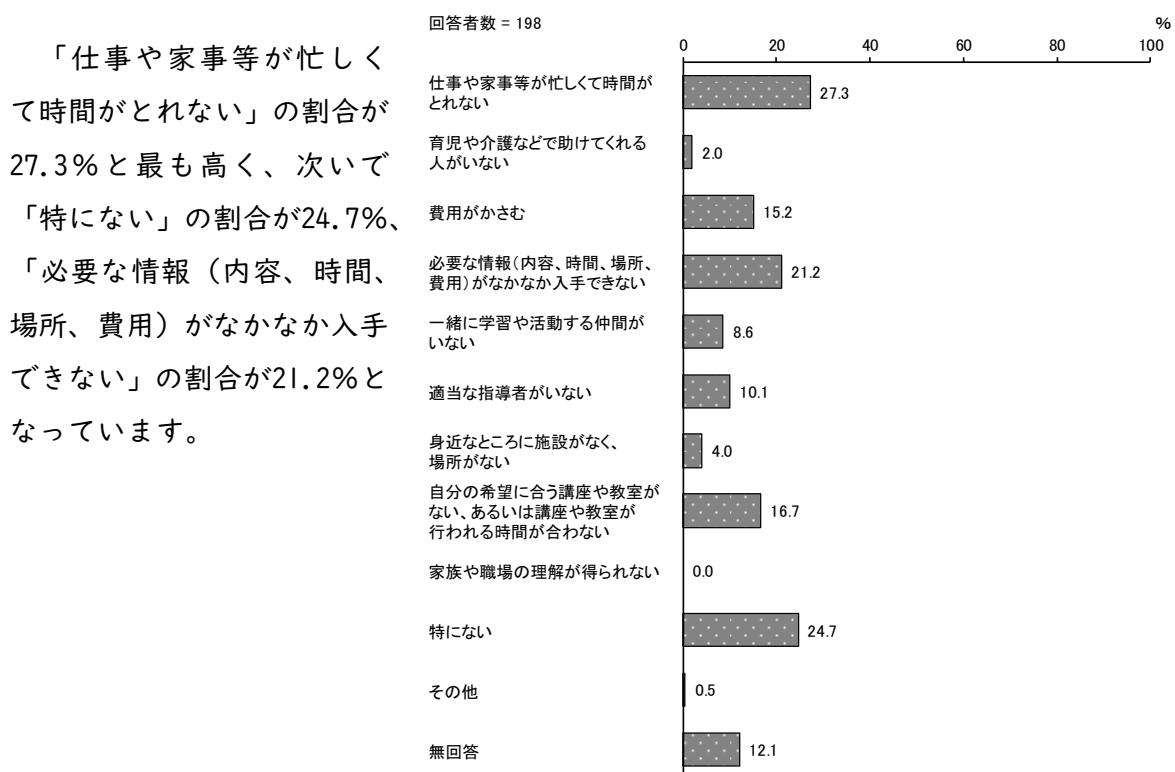


## ② 生涯学習で学んだことをどのように役立てたいかについて

「自分や家族の教養・資質の向上」の割合が46.0%と最も高く、次いで「広く地域づくりやまちづくりに関する活動」の割合が26.8%、「各種事業（講座、展示会、イベントなど）の参加や企画協力」の割合が25.8%となっています。

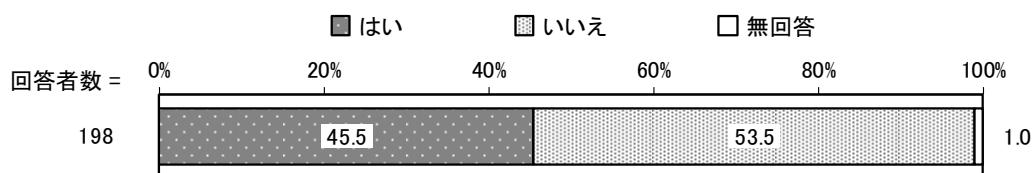


### ③ 生涯学習を行うときに妨げとなっていることについて



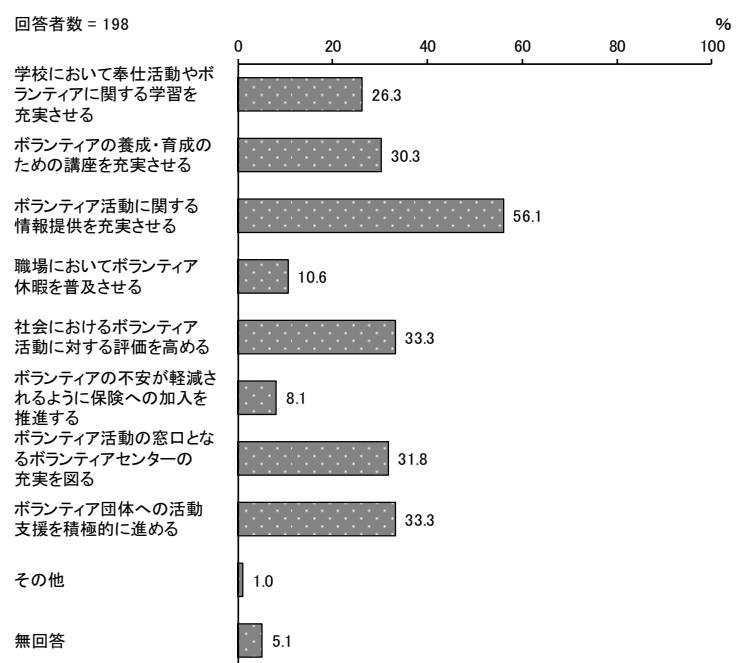
### ④ ボランティア活動の実施状況について

「はい」の割合が45.5%、「いいえ」の割合が53.5%となっています。



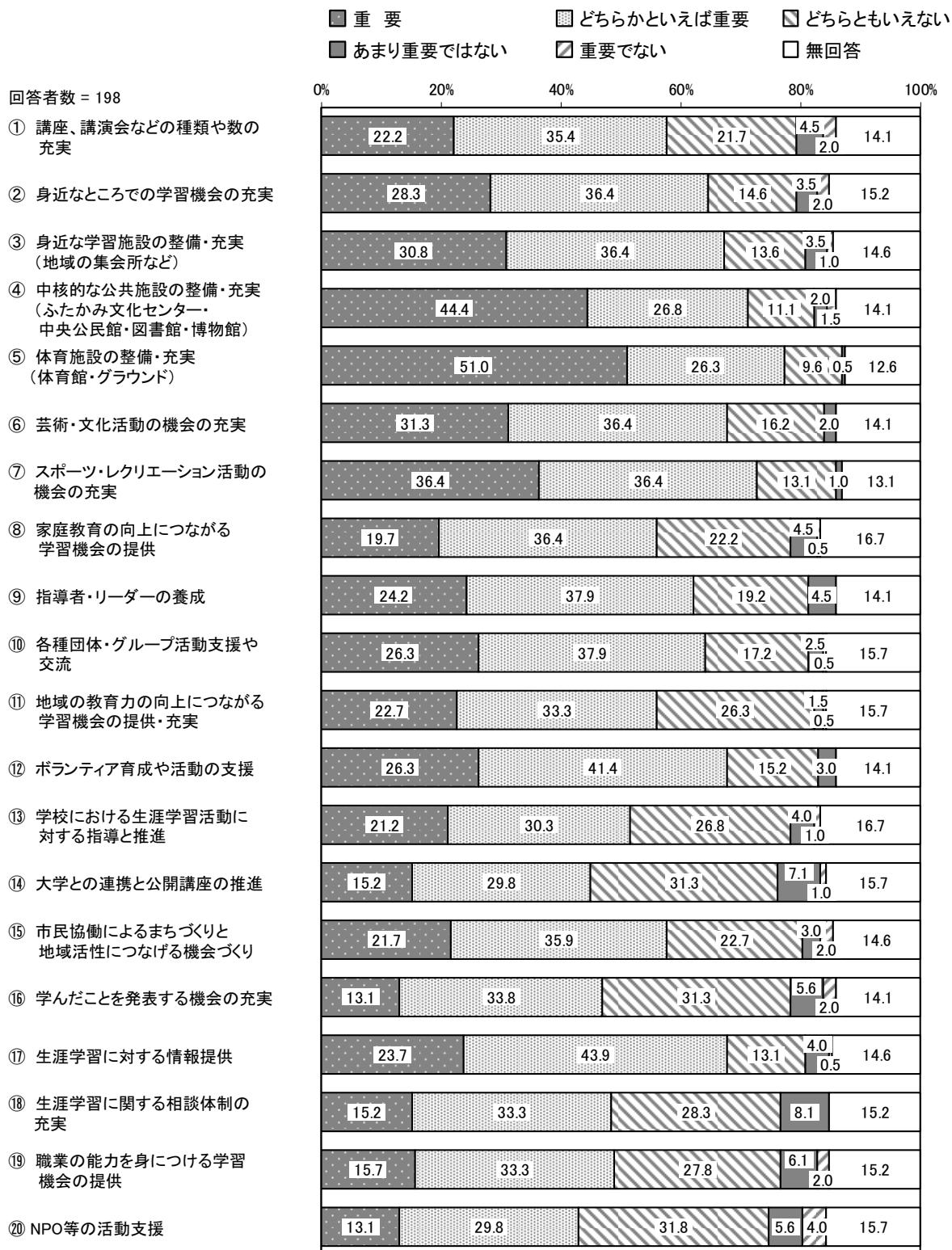
## ⑤ ボランティア活動を盛んにするために必要な取り組みについて

「ボランティア活動に関する情報提供を充実させる」の割合が56.1%と最も高く、次いで「社会におけるボランティア活動に対する評価を高める」、「ボランティア団体への活動支援を積極的に進める」の割合が33.3%となっています。



## ⑥ 香芝市が行っている生涯学習の取り組みの重要度について

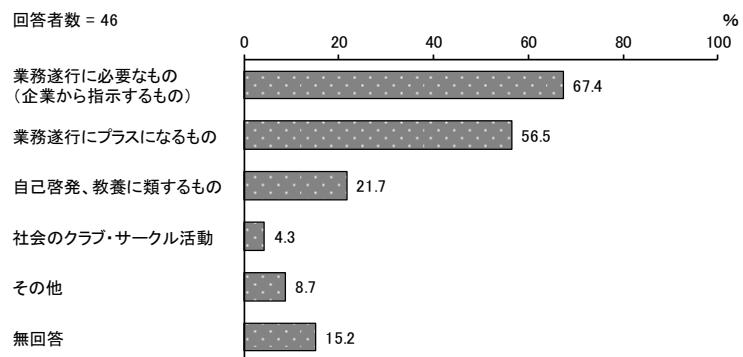
『⑤ 体育施設の整備・充実（体育館・グラウンド）』『⑦ スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実』『④ 中核的な公共施設の整備・充実（ふたかみ文化センター・中央公民館・図書館・博物館）』で「重要」と「どちらかといえば重要」をあわせた“重要”の割合が7割以上と高くなっています。



# 事 業 所

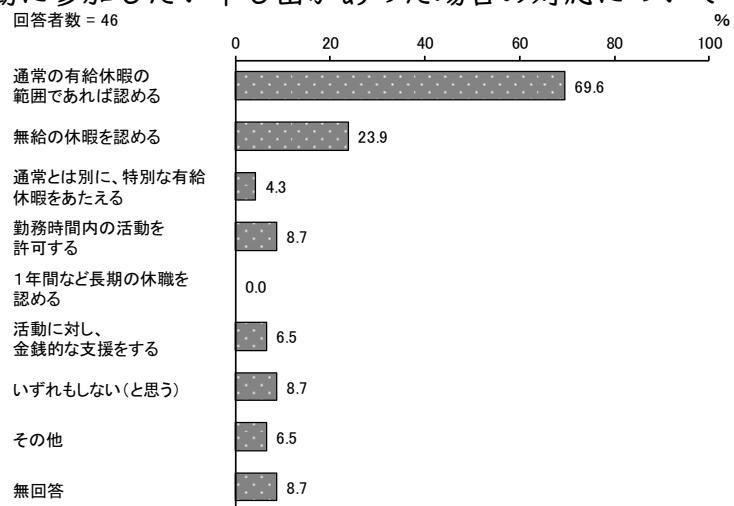
## ① 従業員の資格習得・講座などの参加に対し、行っていることについて

「業務遂行に必要なもの（企業から指示するもの）」の割合が67.4%と最も高く、次いで「業務遂行にプラスになるもの」の割合が56.5%、「自己啓発、教養に類するもの」の割合が21.7%となってています。



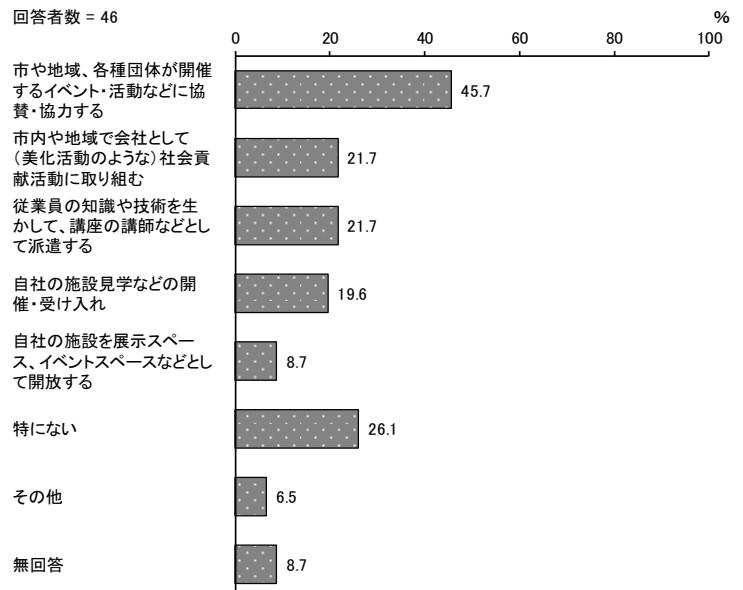
## ② 従業員から、社会貢献活動に参加したい申し出があった場合の対応について

「通常の有給休暇の範囲であれば認める」の割合が69.6%と最も高く、次いで「無給の休暇を認める」の割合が23.9%となっています。



## ③ 会社としての社会貢献活動の取り組みの意向について

「市や地域、各種団体が開催するイベント・活動などに協賛・協力する」の割合が45.7%と最も高く、次いで「特ない」の割合が26.1%となっています。



## 4 香芝市の生涯学習における課題の整理

### (1) 地勢・人口動向からみえる香芝市の現状と課題

#### 【現状】

- これまで増加してきた人口は、今後減少に転じると推計されており、少子高齢化及び生産年齢人口の減少が進行していくと予想されています。
- 昼夜間人口比率は奈良県平均を大きく下回り、地域経済循環では市内の雇用者所得より地域外からの流入が上回っていることから、住宅都市としての特性が強いと言えます。
- 今後高齢化の進行に伴い、昼間人口の増加が予想され、日中も市内で過ごす住民の増加が考えられます。

#### 【課題】

- こうしたことから、住宅都市としての特性を踏まえた学習ニーズに応じて、地域の子育て世代や高齢者が学習を通じて生活を豊かにでき、また働く世代が働きながら学ぶことで、地域におけるつながりを充実させることができる環境づくりが重要であると言えます。

### (2) 第2次基本計画の進捗状況からみえる現状と課題

#### 【指標の進捗状況】

- 第2次基本計画の評価指標の進捗状況については、「一般市民アンケート調査からの指標」では、「生涯学習に関する活動状況」、「スポーツ・レクリエーション活動状況」の2項目は達成していますが、「地域の行事、地域活動等への参加状況」では未達成となっています。また、「生涯学習関連施設・活動に関する指標」では、ほとんどの項目で未達成となっています。要因として、講座・イベントの参加者数や施設等利用者数について、既存の事業の成熟化と停滞、他方で事業再編等による実施形態や規模の変更、社会情勢の変化に伴う生涯学習のニーズの多様化等の影響が考えられます。

#### 【推進プランの進捗状況】

- 第2次基本計画の推進プラン（実施計画）の取り組みについては、基本目標ごとの進捗状況は下記のとおりです。

<基本目標Ⅰ> ライフステージに対応する学習機会の提供と成果を活かす環境づくり

～だれもが学べる環境づくり～

《取り組み内容》

- ・長寿・福祉社会づくり、地域の安心・安全の実現や障がいのある人が参加しやすい機会提供、生涯学習施設の整備・充実、芸術・歴史文化・生涯スポーツの推進、地域における学校教育の充実等について取り組んできました。
- ・健康の増進や生涯を通した生きがいづくりのために、各種の養成講座や地域の集いの場の活動を支援し、地域での安心・安全な生活のための防犯・防災に関する出前講座や学校でのバリアフリー教室の開催等、行政と市民・関係団体等が協働して取り組みを進めてきました。また、博学連携や市民図書館と学校の連携等、地域の教育の充実に向けて取り組んできました。生涯学習施設については近隣市町との広域間連携に関する協議や、施設計画に基づく整備・充実を図ってきました。

#### 《課題》

- ・障がい者の文化・スポーツ活動においては、行政間での部局を越えた横断的な連携はもちろんのこと、市民・関係団体・事業者等との連携・協働により、今後一層の環境づくりの取り組みが必要であると考えられます。
- ・生涯スポーツに関する取り組みでは、特に活動していない人へのきっかけづくりに課題があり、裾野を広げていくための方策が必要な状況です。
- ・生涯学習施設の整備・充実については、学習活動における施設利用のニーズが多様化しており、既存施設の活用方法を含めて今後を見据えた幅広い検討がさらに重要となります。

<基本目標2>子どもと大人が育ちあう、子育てしやすい環境づくり  
～子どもと育ちあう環境づくり～

#### 《取り組み内容》

- ・家庭の教育力の向上や子育て支援の充実、家庭と学校・地域の連携の推進に取り組んできました。
- ・親同士の子育てに関する情報共有や学び合いの環境づくり、親子で料理に親しむ食育に関する取り組み、子育て支援のサポーター養成や拠点づくり、青少年の体験学習、子ども読書活動等について進めてきました。

#### 《課題》

- ・様々な取り組みを通して市民・関係団体等が活躍してくださっている状況ですが、こうした取り組みをさらに進めていくとともに、今後は行政・関係機関等や活動者同士の連携・協働をより一層進めていくことが重要です。

<基本目標3>学びの情報をだれもが得られる環境づくり  
～学びを広める環境づくり～

#### 《取り組み内容》

- ・生涯学習関連情報の提供、生涯学習に関する相談体制づくり、生涯学習の普及啓発

について取り組んできました。

#### 《課題》

- ・各種メディアによる生涯学習情報の発信については、近年オンライン環境が急速に進んでいることもあり、様々な媒体を活用した情報発信を行っていくことが必要です。
- ・生涯学習に関する相談体制では、現状は必ずしも構築できているとは言えず、多様な学習ニーズに応えることができるよう、より一層の体制づくりのための取り組みが必要な状況です。
- ・生涯学習の普及啓発については、市民一人ひとりが自分のライフスタイルに合った学習機会を得られるよう、また学びを通してお互いを尊重し合える環境づくりを進められるよう、今後も社会情勢の変化を捉えた啓発を行っていくことが重要です。

### <基本目標4>地域みんなで学びあう生涯学習のまちづくり

～みんなで学びあう地域づくり～

#### 《取り組み内容》

- ・地域における「共育」、地域コミュニティの充実や活動者・活動団体の育成・支援等について取り組んできました。
- ・地域の防災訓練や自主防災組織の活動、防犯活動、青少年の見守り活動、様々なボランティア活動を支援するとともに、各種団体・教育機関等との連携を進める取り組みを行ってきました。

#### 《課題》

- ・活動を新たに開始するための、既存の仕組みからより発展させたきっかけづくりと、感染症の感染拡大等の困難な状況下にあって活動を継続していく方策、また活動機会の一層の充実等の必要性が挙げられます。
- ・各種活動団体間での情報交換の場づくりによって、活動における好事例や課題を共有する等、横のつながりによる活性化を図ることが重要になっています。

### <基本目標5>市民と行政が進める生涯学習の体制づくり

～学びの体制づくり～

#### 《取り組み内容》

- ・行政における生涯学習の推進体制づくりや、市民が主体となる組織づくりと活動支援について取り組んできました。

#### 《課題》

- ・行政の推進体制については、生涯学習を進める上では連携すべき部局等が広範に及ぶことから、全体として取り組んでいくために担当部局間の連携をより一層進める必要があります。

- ・市民活動団体等の支援については、地域特性等も踏まえながら、今後も充実させていくべきものと考えられます。

#### <重点施策>

- ・基本目標の中でも特に重要性の高い3つの課題について取り組んできました。

##### (1) 地域で学び、地域に学ぶ生涯学習の充実

～子どもと大人がともに育ちあう場の充実～

###### 《取り組み内容》

保護者と子ども、地域の大人の交流や学び合いの機会の充実に向けた取り組みとして、地域の歴史文化を通して学び合いの場を設けたり、地域ぐるみでのあいさつ運動や、学童保育において地域の人たちが参加し、豊かな学習に向けた活動の充実等を図ってきました。

##### (2) 家庭の教育力の充実

～「親の学び」の場の充実～

###### 《取り組み内容》

出産から育児を取り巻く不安の解消のための各種支援や、地域で子育てを支援していく活動の支援、親同士のネットワークづくり等の取り組みを行ってきました。

##### (3) 高齢社会（幸齢社会）への対応

～生涯学習の充実～

###### 《取り組み内容》

高齢者の就業やボランティア活動、健康づくりや多世代交流の機会の充実を図る取り組みを行ってきました。

###### 《課題》

- ・重点施策においては、地域での学び合いを共通の目標として取り組んできました。その中で、基本目標4でも述べている課題ですが、人と人が直接つながることが困難な状況にあって、いかに活動を継続していくかということがこの重点施策においても、ひいては生涯学習の推進そのものにおいても今後さらに検討が必要な課題となっています。

#### 【第2次基本計画からみえる課題】

- ・第2次基本計画の進捗状況からみえる今後の課題として、一人ひとりの「学び」は進む方向にありますが、近年のニーズの多様化の加速に応じた取り組みをより進めいくことが必要であり、さらに学んだことを地域で活かし、学び合いにつなげていくために、事業の見直しや広報・周知の活性化を進め、行政の部局間のみならず、市民・関係団体・事業者等との連携・協働を一層進めていくための取り組みの必要性が挙げられます。

### (3) アンケート調査結果からみえる課題

#### 【各項目からみえる課題】

- ・この1年間の生涯学習に関する活動状況(→P15参照)について、『活動している』の割合が40.3%と、前回調査時の34.5%から増加しています。
- ・生涯学習を行っていない理由(→P19)について、『仕事や家事で忙しくて時間がない』の割合が41.4%と最も高く、次いで『余暇に使える自由な時間がない』の割合が29.0%となっており、「学び」の時間がないことが、生涯学習の推進において障壁となっています。
- ・生涯学習を行うときに妨げとなっていること(→P25)について、『仕事や家事等が忙しくて時間がとれない』の割合が27.3%と最も高く、次いで『特にない』の割合が24.7%、『必要な情報（内容、時間、場所、費用）がなかなか入手できない』の割合が21.2%となっており、このことからも「学び」に費やす時間がとれないことが課題となっています。また、学習情報の提供についても課題としてあげられます。
- ・香芝市が行っている生涯学習の取り組みの重要度(→P22)について、『中核的な公共施設の整備・充実（ふたかみ文化センター・中央公民館・図書館・博物館）』『体育施設の整備・充実（体育館・グラウンド）』『ボランティア育成や活動の支援』『生涯学習に対する情報提供』『身近なところでの学習機会の充実』で「重要」と「どちらかといえば重要」をあわせた“重要”的割合が6割以上と高くなっています。この結果からも市民にとって学習機会と施設の充実が重要であることがわかります。また学習の情報提供についても求められています。この項目では、団体アンケート(→P27)でも『身近なところでの学習機会の充実』『中核的な公共施設の整備・充実（ふたかみ文化センター・中央公民館・図書館・博物館）』『体育施設の整備・充実（体育館・グラウンド）』で「重要」と「どちらかといえば重要」をあわせた“重要”的割合が6割以上と高くなっています。これは市民(→P20)にとっても概ね同様の傾向となっており、活動団体の方にとっても学習の機会や施設の充実が市の施策として重要度の高い結果となっています。
- ・生涯学習で学んだことの役立て方の希望(→P24)について、『自分や家族の教養・資質の向上』の割合が4割半ばと最も高く、次いで『広く地域づくりやまちづくりに関する活動』『各種事業（講座、展示会、イベントなど）の参加や企画協力』の割合が2割半ばとなっています。これは市民(→P20)にとっても概ね同様の傾向となっており、学びの成果を自分や家族のために活かしたいという方が多い結果となっています。

#### 【調査結果を通しての課題】

- ・調査結果全体からは、生涯学習を行う際に重要なのは学びの「きっかけ」や「環境」の充実であると考えられます。生涯学習を行っている人の学習意欲に応えるとともに、していないと回答した人が、これから始めていけるようなアプローチが重要で

す。そのためには、自らの学習ニーズに気づき、学びのきっかけを得られるような機会の充実を始めとして、どのような学習があり、どのように学習機会を得られるのか、といった情報をいつでも気軽に得られる仕組みづくりを進めていく必要があります。また、学習を行う場としての施設の充実についてニーズの高さが認められることから、鑑賞や観戦といった活動や、自ら表現したり運動したりする活動の両面における学びの場として、施設の整備・充実を進めていく必要性があります。

## Ⅰ 基本理念

第2次香芝市生涯学習推進基本計画では、基本理念を「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」とし、地域型生涯学習を基盤としたまちづくりを推進してきました。こうした方向性は今後も継承していくことが必要であり、第2章で挙げた現状と課題を踏まえて取り組みを進めていくことが重要です。一方、社会情勢の変化などにより、新たな学習のニーズが高まりを見せてています。中でも、ライフスタイルの多様化や、人生100年時代の到来により、本市においても人生の様々なライフステージにおいて市民一人ひとり、誰もが「いつでも」、「どこでも」、生涯にわたり学ぶことができ、人生を豊かにしていける環境づくりが求められています。

そして、個人の「学び」の充実はもちろんのこと、学びを通して人と人とのつながり、学び合いの輪が広がることで、学んだ成果を活かしてより良い環境づくり、まちづくりにつながり好循環が生まれる、そんな生涯学習を進めていくために、本計画を通して実現を目指す基本理念を、次のように定めます。

**学び合いがつむぐ、誰もが輝くまち香芝**

## Ⅱ 基本目標

上記の基本理念で掲げる香芝市の将来像の実現を目指していくために、次の3つの基本目標を設定し、生涯学習の推進を図ります。

### 基本目標Ⅰ みんなが学べるまち

学ぶことは、より良く生きる力を身につけることでもあります。人生をより豊かなものにしていくために、様々な場面で自ら「学び」を続けていくことができる生涯学習の環境づくりが重要です。個人によって、また世代によっても、健康づくりや教養、キャリア形成、子育て等、興味・関心のある学習分野は幅広いものであり、多角的な学習を通して生活を豊かにし、自己実現や生きがいづくりを継続していくための仕組みが必要となります。

そこで、すべての市民が、それぞれのライフステージや状況に合わせて生涯学習に取り組むことができるよう、多様な学びに触れる機会の創出に取り組むとともに、これまでの学習方法に加えてオンライン等の新しい手段も活用し、学びやすさが向上することで一人ひとりの学びを広げていけるよう、多様な学習ニーズに対応した環境づくりを進めます。

また、文化・芸術や歴史・文化財、地域行事や伝統を活かした学びを創り出すとともに、スポーツ・レクリエーションによる学びを通して、生涯にわたって学びや楽しみを共有できる、地域と一体となった生涯学習の充実を図ります。

## **基本目標2 学びでつながり活かすまち**

市民の誰もが心豊かな生活を送ることができる、住み良いまちづくりを進めるためには、学びを通して地域の問題や課題を解決していく人と人との重層的なつながりが大切です。こうしたつながり、支え合いが醸成されるまちづくりを進めていく上で、基本目標2では、生涯学習が人と人とをつなぐ鍵（かすがい）となるよう、学習機会の充実を図ります。

そのためには、一人ひとりが自由に「学び」を選んで行える環境づくりのみならず、学んだ成果を地域に活かせる仕組みや環境づくり、学び合いを通して生涯学習活動の担い手が育ち、交流し、活躍できる環境づくりが重要となります。

ともに学び、学んだ成果を活かして住み良いまちづくりにつながる生涯学習の好循環が進むように、多様な主体が「学び」でつながり合える環境づくりに取り組んでいきます。

## **基本目標3 みんなで学びをすすめるまち**

学びを進めるためには、学習の場と情報が必要になります。学習の場には、学習活動をする場所であったり、ともに学ぶ人の集まりであったりと、様々な面があります。

そこで、学習の場所として公民館や社会体育施設等の生涯学習関連施設の整備・充実と、学習環境を整備していく体制づくりを進めます。また、学習情報を誰もが様々な手段で気軽に得られるよう、情報発信についても充実を図ります。

市民や活動団体、教育機関、事業者等の多様な主体と行政との連携・協働を強化し、広げていくことで、誰もが生涯を通して学びを続けられるまちづくりを進めていきます。

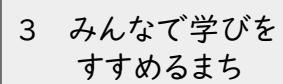
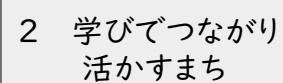
### 3 体系図

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 取り組みの柱 ]

学び合いがつむぐ、誰もが輝くまち香芝



(1) 多様なニーズに応じた学習の環境づくり

(2) ライフステージに対応した学習機会の提供

(3) 文化・スポーツの振興

(1) 地域コミュニティの充実

(2) 学校と多様な主体の連携・協働の推進

(3) 学び合う機会の充実

(4) 学習成果を発揮する機会の充実

(1) 学習環境の充実

(2) 多様な手段による学習情報の発信

(3) 市民と連携・協働してすすめる生涯学習

## 【基本目標】 みんなが学べるまち

### (1) 多様なニーズに応じた学習の環境づくり

市民の多様なライフスタイルや生活様式に対応するために、一人ひとりの多様性が尊重される生涯学習のきっかけづくりを進めるとともに、オンライン学習やリカレント教育等を推進します。

#### 【基本的施策】

- ① 長寿社会（人生100年時代）に対応した学びの体制づくり
- ② 障がいのある人も学びやすい環境づくり
- ③ 人権・男女共同参画・国際交流の学習の推進
- ④ 時間と場所を選べるオンライン学習の推進
- ⑤ リカレント教育の推進

#### 【基本的施策の内容】

##### ① 長寿社会（人生100年時代）に対応した学びの体制づくり

人生100年時代の到来や高齢化社会が進む中で、大きな生活課題である健康問題に対応できるよう、健康の維持・増進を図っていくための健康づくりに関する生涯学習活動を推進します。

##### ② 障がいのある人も学びやすい環境づくり

障がいのある人が、教育やスポーツ、文化等の様々な生涯学習活動を行うことができるよう、行政の関係部局を始め多様な主体の連携を強化して、学びを始めやすく、続けやすい環境づくりを進めます。

### ③ 人権・男女共同参画・国際交流の学習の推進

市民がお互いに共生・共感しながら人権尊重の理念を正しく理解することができるよう学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習に関わる様々な機会において人権意識の高揚を図り、人権が尊重されるまちづくりを進めます。

また、だれもが性別にとらわれず自らの意思によって個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、市民一人ひとりのライフスタイルに合った学習機会の充実を図るとともに、関係団体等と連携し意識の高揚に努めます。

市民が生まれた国や文化を問わず相互理解を深め、多様性を認め合うことで多文化共生の意識を醸成していくよう、国際交流を推進する学習環境の充実を図ります。

### ④ 時間と場所を選べるオンライン学習の推進

新しい生活様式に対応するとともに、時間と場所を選ぶことのできるICTを活用した「オンラインによる学び」を推進します。

### ⑤ リカレント教育の推進

社会人の学び直しについて、教育機関や民間事業者（企業）等との連携を強化して、学習の必要性を啓発するとともに、学びやすい環境づくりを進めることで機会の充実を図ります。

## (2) ライフステージに対応した学習機会の提供

人生の各ライフステージに対応した学習支援を充実させていきます。

福祉部門と連携した子育て支援に関する学びの体制づくりに取り組みます。また、家庭・学校・地域と行政が一体となって青少年の健全育成に取り組んでいくために、青少年健全育成に向けた支援活動を促進します。

さらに、働く世代やシニア世代が学びやすい学習環境の充実を図っていきます。

### 【基本的施策】

- ① 子育て（乳幼児）世代の学習支援の充実
- ② 青少年の体験・交流活動の推進
- ③ 働く世代の学習機会の充実
- ④ シニア世代の学習環境の充実

### 【基本的施策の内容】

#### ① 子育て（乳幼児）世代の学習支援の充実

親子のふれあい活動などの充実を図り、家庭の教育力を高める活動や乳幼児健診等、福祉部門と連携した子育て支援の充実に取り組みます。

#### ② 青少年の体験・交流活動の推進

地域の青少年健全育成活動を通して、青少年の様々な気づきや社会性、自立心を育むきっかけづくりの場となる体験・交流活動を推進します。

#### ③ 働く世代の学習機会の充実

すべての働く世代の人々が自己実現や生きがいづくりのために、自由に学びの機会を得られるよう、学びやすい機会の提供を充実させていきます。

#### ④ シニア世代の学習環境の充実

シニア世代が、これまでの生涯学習活動を継続したり新しく活動を始めができる、学びを一層進められる環境づくりに努めます。

### (3) 文化・スポーツの振興

市民が気軽に芸術文化に触れる機会の創出を図り、心の豊かさを得たり人ととの交流を生み出せるような環境づくりに努めます。

また、本市における貴重な歴史・文化遺産を次世代に継承し、市民が香芝のまちに愛着をもって住み続けていけるよう歴史・文化財を活かした学習機会の充実を図ります。

生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らしていくために、体力の維持増進や仲間づくり、自己実現につながるスポーツ・レクリエーション活動を、関係団体等と連携して振興していきます。

#### 【基本的施策】

- ① 芸術文化に触れる機会の創出
- ② 歴史・文化財を活用した学びの充実
- ③ 生涯スポーツと健康づくりの推進
- ④ スポーツ・レクリエーション活動による生きがいづくりの場の充実

#### 【基本的施策の内容】

##### ① 芸術文化に触れる機会の創出

市民の誰もが様々な文化・芸術活動に触れ、親しむことのできる機会を得られる環境づくりを推進します。

##### ② 歴史・文化財を活用した学びの充実

貴重な歴史・文化遺産を保存し次世代に引き継いでいくとともに、多くの市民が香芝のまちに愛着をもつきっかけとなるよう歴史・文化財を活用した学習機会の提供について充実させていきます。

##### ③ 生涯スポーツと健康づくりの推進

生涯にわたって健康に暮らしていく体力の維持増進を図るには、継続的な運動・スポーツが有効な手段であり仲間づくりにもつながることから、行政の健康増進部局やスポーツ推進委員、関係団体等と連携したスポーツ振興を進めています。

#### ④ スポーツ・レクリエーション活動による生きがいづくりの場の充実

日頃からスポーツに親しんでいる市民はもとより、スポーツに馴染みのない市民も対象として、地域で子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もがそれぞれのニーズに合ったスポーツ・レクリエーションに気軽に親しみ、また始めるきっかけとなるような魅力のあるイベントの開催等、生きがいづくりの場を充実させていきます。

## || 基本目標2 学びでつながり活かすまち

### (1) 地域コミュニティの充実

地域で暮らす人が学びを通してつながり合うことで地域コミュニティの充実を図るとともに、市民や団体、教育機関等、様々な主体で連携し、地域で安心・安全な住みやすいまちづくりを目指すための「つながる生涯学習」を推進します。

#### 【基本的施策】

- ① 安心・安全な住みやすいまちづくりのための学習環境の充実
- ② 子育てしやすいまちづくりへの学習環境の充実
- ③ みんなが暮らしやすい福祉のまちづくりの学習の推進

#### 【基本的施策の内容】

##### ① 安心・安全な住みやすいまちづくりのための学習環境の充実

市民が安心・安全に衛生的な生活を営むことができるよう、自治会をはじめ自主防犯・防災組織等の団体とも連携を図ります。啓発活動や意見交換を通して暮らしに関する学習や、地域の絆づくりに結びつくような学習機会を充実させていきます。

##### ② 子育てしやすいまちづくりへの学習環境の充実

地域の人がつながり、学びを活かして地域で子育てを支え合える生涯学習を推進します。

##### ③ みんなが暮らしやすい福祉のまちづくりの学習の推進

すべての市民が安心して暮らすことができるよう、福祉部門と連携した福祉のまちづくりに関する生涯学習を推進します。

## (2) 学校と多様な主体の連携・協働の推進

学校と地域との連携・協働を強化し、学校を核とした地域コミュニティの醸成を図り、地域の教育資源や人材を活用した地域社会に根ざした教育活動を推進します。また、地域の人が教育に参画することで、双方向の「学び合い」の機会の創出を図ります。

そして、就学前から小学校、中学校への教育の連携を深め、さらに高等学校、大学等との連携を図りながら、子どもたちが社会に巣立つまで発達段階に応じて健やかに成長していけるよう学校間の連携に取り組みます。その中で、子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育を進めていけるよう、学校教育と企業等との連携についても進めています。

### 【基本的施策】

- ① 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進
- ② 学校と地域学習、福祉教育の連携の充実
- ③ 教育機関と企業等の連携の推進

### 【基本的施策の内容】

#### ① 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進

本市では市立の全校がコミュニティ・スクール化しており、地域に根ざした教育活動を展開していけるよう、地域学校協働活動を始めとする学校と地域との連携・協働について、一層の促進を図ります。そのため学校と地域との連絡調整を密にし、多様な課題について検討する場づくりを行うとともに、子どもの居場所づくりの充実に努め、学習活動、スポーツ・文化活動、ボランティア活動など学校内外の学習活動の支援を推進します。

#### ② 学校と地域学習、福祉教育の連携の充実

学校教育において地域とともに学ぶ「地域学習」を進めて、多様な教育の充実を図ります。

また、福祉教育にも地域との連携を図りながら取り組みます。

### ③ 教育機関と企業等の連携の推進

就学前から小学校、中学校への教育の連携を図り、子どもたちが発達段階に応じて健やかに成長していけるよう、高等学校、近隣大学等との連携による地域の学習の充実に向けた取り組みを推進します。

また、企業等と連携して、キャリア教育を始めとする幅広い教育につながるよう進めています。

## (3) 学び合う機会の充実

すべての市民が生涯学習に取り組むことができるよう、生涯学習へのきっかけづくりとして、多様な学習ニーズに対応した講座・教室を提供します。

また、これらの講座や教室の開催を担う、ボランティア団体や活動団体に対して支援を行っていきます。

### 【基本的施策】

- ① ボランティア活動の支援の推進
- ② 活動団体の支援の充実
- ③ 講座・教室等の活動支援の充実
- ④ 多世代交流の場づくりの推進

### 【基本的施策の内容】

#### ① ボランティア活動の支援の推進

生涯学習活動を行っているボランティア団体に対し、様々な関係機関と連携を図り、活動の支援に努めます。

#### ② 活動団体の支援の充実

市内の社会教育・社会体育を始めとする生涯学習に関する活動団体に対し、さらなる活動の活性化を図る支援を充実させていきます。

### (3) 講座・教室等の活動支援の充実

市内で行われている講座や教室等において、活動内容等の情報提供を行っていくなど、活動の支援に努めます。

### (4) 多世代交流の場づくりの推進

高齢者、働く世代、子育て世代等が、世代を超えて交流を図りながら、自由に学び合いの機会を得られるよう、学びやすい場の提供に努めます。

## (4) 学習成果を発揮する機会の充実

学習者の学習意欲が高められるよう、学習成果を発表できる環境や機会の充実を図り、循環型の生涯学習社会の基礎となる仕組みづくりを進めます。

また、生涯学習に取り組む市民が様々な分野で地域の活性化や地域課題の解決などに活躍できるよう、地域社会に学習成果を還元できる機会の充実に取り組みます。

### 【基本的施策】

#### ① 学習成果の発表や活用の環境の充実

### 【基本的施策の内容】

#### ① 学習成果の発表や活用の環境の充実

市民が学習成果を発表できる機会の充実を図り、学習者の学習意欲が高められ次のステップにつながるような環境づくりを進めていきます。また、市民が学習によって得られた成果を地域に還元することができる機会の充実に取り組み、地域の、ひいては社会全体の教育力の向上をめざす循環型生涯学習の推進につながる仕組みづくりを進めます。

## || 基本目標3 みんなで学びをすすめるまち

### (1) 学習環境の充実

市民の誰もが生涯学習活動に自由に取り組むことができるよう、生涯学習施設の充実や行政における生涯学習の推進体制を構築していきます。

#### 【基本的施策】

- ① 生涯学習施設の整備・充実
- ② 行政の生涯学習推進体制の構築

#### 【基本的施策の内容】

##### ① 生涯学習施設の整備・充実

市民の文化活動やスポーツ・レクリエーション活動等の拠点となる施設の整備・充実については、市民のニーズが高いことから、既存施設のより効果的な活用に向けた整備・充実、また複合化等も含めて検討していきます。

##### ② 行政の生涯学習推進体制の構築

生涯学習の推進には行政においても多岐にわたる分野での連携が必要となることから、所管である生涯学習課を中心として、各部局において機能的な連携を図り、市民の学習意欲を具体的な生涯学習活動に結びつけられるよう、多様なニーズに対応できる生涯学習の推進に取り組みます。

## (2) 多様な手段による学習情報の発信

市民が生涯学習に関する情報を必要な時に入手できる環境づくりを進めます。

そのために、生涯学習関連情報の収集・提供を一元的に行うとともに、広報紙や電子媒体など様々な媒体を活用して多面的に発信していきます。

### 【基本的施策】

- ① 広報紙、SNS等電子媒体を活用した情報発信の推進
- ② 出前講座や教室等による学びの情報提供の推進
- ③ 生涯学習施設の学習情報の提供体制の充実

### 【基本的施策の内容】

#### ① 広報紙、SNS等電子媒体を活用した情報発信の推進

広報紙や市ホームページ、SNSなど、電子媒体を含めた情報発信ツールを活用し、いつでも、どこでも、生涯学習に関する情報を入手することができる環境づくりを進めます。

#### ② 出前講座や教室等による学びの情報提供の推進

SNSや情報誌、広報紙、チラシ等を活用し、出前講座や教室、イベント等の生涯学習情報を提供します。また、掲載方法を工夫し、対象に応じた情報提供を行います。

#### ③ 生涯学習施設の学習情報の提供体制の充実

市の生涯学習関連施設において、学びの機会につながる活動やイベント等の生涯学習情報を発信していきます。

### (3) 市民と連携・協働してすすめる生涯学習

市民とともに、活動の担い手である関係団体と行政が連携・協働し、様々なイベント等の開催を支援するなど、生涯学習活動を推進していきます。

#### 【基本的施策】

- ① 市民が主体となる活動の支援体制の充実
- ② 市民活動団体・事業者等との連携・協働の推進
- ③ 社会教育関係団体との連携・協働の充実
- ④ 生涯学習を推進するイベントの開催と支援の充実

#### 【基本的施策の内容】

##### ① 市民が主体となる活動の支援体制の充実

文化・芸術・スポーツ等を通じて公益的な市民活動や事業を行う団体を支援する「まちづくり提案活動支援事業」の推進など、市民の自主的な活動の支援を進めます。

##### ② 市民活動団体・事業者等との連携・協働の推進

学習機会の提供にあたっては行政と市民活動団体・事業者等との役割分担を明確にしながら連携・協働し、誰もが参加しやすい学習環境づくりに努めます。

##### ③ 社会教育関係団体との連携・協働の充実

様々な領域で生涯学習活動を行っている社会教育関係団体との連携・協働を充実させることで、さらなる学習活動の活性化を図っていきます。

##### ④ 生涯学習を推進するイベントの開催と支援の充実

市内で行われている様々な生涯学習に関する講座や教室等の開催に関する情報提供などイベント開催への支援を行い、生涯学習活動の充実を図っていきます。

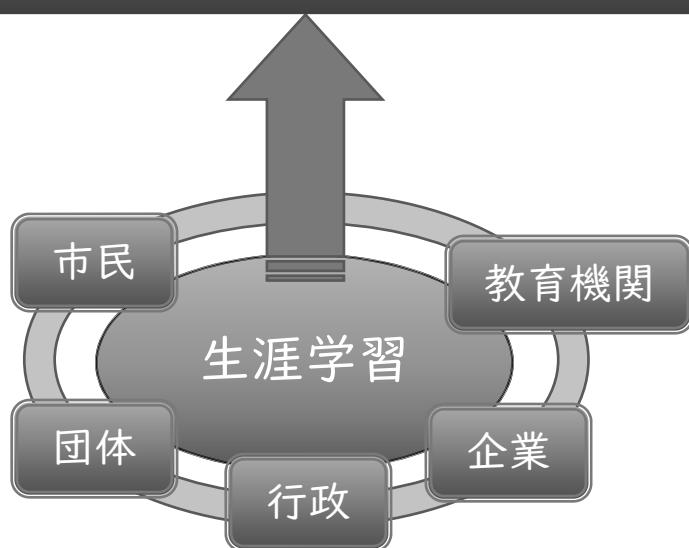
# 基本計画推進に向けて

## Ⅰ 基本計画の推進体制

### (1) 基本計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政においては事務局である生涯学習課が中心となって各部局と横断的に連携を図り、市政全体として取り組みを進めていきます。また、生涯学習の推進には市民をはじめ団体、教育機関、企業等と行政との連携が不可欠であることから、市民や団体等との意見交換の場やアンケート調査等において意向を把握するとともに、各種団体や教育機関、地域住民の代表で構成する社会教育委員の会議等で計画の進捗について意見を伺い、こうした意向や意見を反映して計画を推進していきます。

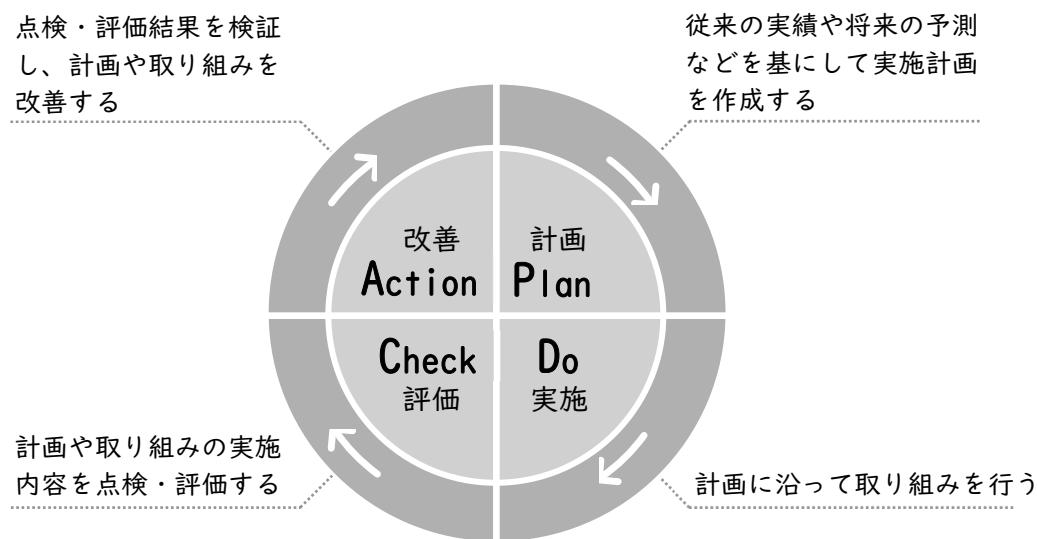
学び合いがつむぐ、誰もが輝くまち香芝



## (2) 基本計画の進行管理

基本計画の進行管理を毎年度行っていくために、実施計画（アクションプラン）として「香芝市生涯学習推進プラン」を策定します。このプランに具体的な取り組み（実施事業）を設定し、「計画(Plan)」、「実行 (Do)」、「評価 (Check)」、「改善 (Action)」のP D C Aサイクルにより年度ごとに進行管理することで、基本計画の推進を図ります。

【P D C Aサイクルのイメージ】



### (3) 基本計画の進捗状況の点検・評価

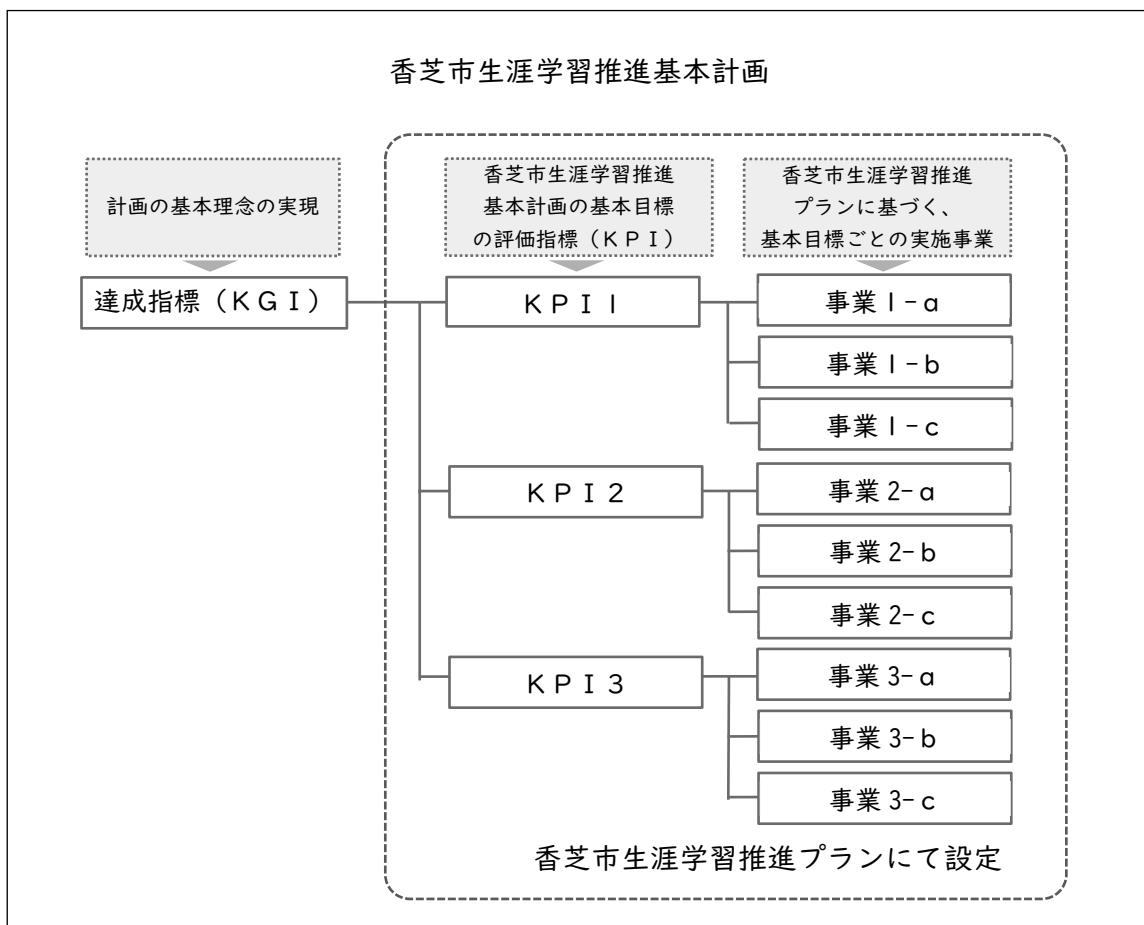
第3次基本計画の目標である“基本理念の実現”に向けて、「達成指標（KGI）」を設定し、その達成を目指します。また、この指標を達成するために、「香芝市生涯学習推進プラン」において、下記のロジックツリーに示すとおり3つの基本目標それに「評価指標（KPI）」と実施事業を設定し、取り組みを進めていきます。

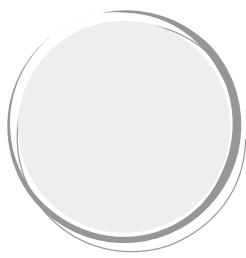
指標として定める項目については、計画期間前期の最終年度である令和9年度(2027年度)と、後期の最終年度である令和15年度(2033年度)にアンケート調査を実施して達成状況を点検・評価し、市のホームページ等を活用して公表していくこととします。

#### 【達成指標（KGI）】

指標	現状値 R 3 (2021)	目標値 R 9 (2027)	算出根拠
この1年間で生涯学習に関する活動をしている人の割合	40.3%	50%以上	「生涯学習に関するアンケート調査（市民）」より
地域の行事、地域活動等に、よく参加している・ある程度参加している人の割合	44.8%	50%以上	「生涯学習に関するアンケート調査（市民）」より

#### 【基本計画のロジックツリー】





## 資料編

### I 第3次香芝市生涯学習推進基本計画策定経過

【令和3年(2021年)】

月 日	項 目	内 容 等
8月4日	第1回 第3次香芝市生涯学習 推進基本計画策定委員会	○委員会への諮問について ○第3次香芝市生涯学習推進基本計画の策 定方針について ○生涯学習に関する市民意識調査について ○今後の進め方について
8月19日～ 9月24日	生涯学習に関する 市民アンケート調査	香芝市在住の16歳以上の市民や香芝市内 で活動されている団体、事業所の生涯学習の 現状や学習ニーズを把握するため、アンケー ト調査を実施 (配布数：市 民 1,398人 団 体 332人 事業所 94事業所)
11月17日	第2回 第3次香芝市生涯学習 推進基本計画策定委員会	○アンケート調査の集計・分析結果について ○第2次香芝市生涯学習推進基本計画の進 捗状況について ○第3次香芝市生涯学習推進基本計画の骨 子案について
11月24日	第2回 令和3年度(2021年度) 香芝市社会教育委員会議	○第3次香芝市生涯学習推進基本計画の策 定について
12月27日	第3回 第3次香芝市生涯学習 推進基本計画策定委員会	○第3次香芝市生涯学習推進基本計画【素 案】について

【令和4年(2022年)】

月 日	項 目	内 容 等
1月21日～ 2月4日	パブリックコメントの実施	市民を始めとする皆様から広く意見を募り、計画に反映
2月14日	第4回 第3次香芝市生涯学習 推進基本計画策定委員会	○パブリックコメントの実施結果について ○第3次香芝市生涯学習推進基本計画の策定について ○答申について
2月18日	第3次香芝市生涯学習 推進基本計画策定の答申	○委員会からの答申

## 2 第3次香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会名簿

(敬称略・順不同)

役 職	選出区分	役 職 名	氏 名
会 長	学識経験者	大阪樟蔭女子大学 教授	萩原 雅也
副会長	地域代表	市自治連合会 会長	森田 充紀
委 員	学識経験者	畿央大学 准教授	宮村 裕子
委 員	企業関係	市商工会 副会長	小川 隆
委 員	学校教育関係	市校長会 副会長	中永 和美
委 員	社会教育関係	市社会教育委員会議 議長	助定 雅章
委 員	社会教育関係	下田小学校学校運営協議会 副会長	吉川 陽子
委 員	福祉関係	市ボランティア連絡協議会 会長	小林 浩子
委 員	一般公募		中山 和典
委 員	一般公募		大橋 智子

### || 3 第3次香芝市生涯学習推進基本計画の諮問と答申

令和3年8月4日

香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会会長 様

香芝市教育委員会  
教育長 小西友吉

#### 第3次香芝市生涯学習推進基本計画の策定について（諮問）

本市では、平成27年に第2次生涯学習推進基本計画を策定しました。その後、社会情勢が大きく変化していることから、生涯学習の推進について計画の見直しを行う必要があると考えますので、このことについて意見を求める。

記

#### 諮問の趣旨

本市では、「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」を基本理念とする第2次香芝市生涯学習推進基本計画を平成27年3月に策定しました。この計画では、市民一人ひとりが健康で充実した人生が送れるように、「地域型生涯学習」を基盤としたまちづくりを市民の皆様と協働して進めることを目指し、基本理念を実現するべく5つの基本目標と重点施策を定め、これらに基づき取組を行ってまいりました。

しかし、第2次計画は令和3年度までを計画期間としていること、また、策定から今日に至るまでに社会情勢が様々に大きく変化していることから、この度、これから生涯学習の推進を図るための新しい指針として、第3次香芝市生涯学習推進基本計画を策定する必要があると考えますので、策定委員会として幅広い御見識と多角的な視点から調査・審議いただきたく、諮問いたします。

以上

令和4年2月18日

香芝市教育委員会

教育長 小西 友吉 様

香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会  
会長 萩原 雅也

### 第3次香芝市生涯学習推進基本計画の策定について（答申）

令和3年8月4日付で諮詢がありました、第3次香芝市生涯学習推進基本計画の策定については、慎重に調査・審議を重ねた結果、別紙の計画案のとおり答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、下記の点に留意されますよう要望いたします。

#### 記

1. 基本理念に掲げる「学び合いがつむぐ、誰もが輝くまち香芝」を実現するためには、社会情勢の変化や一人ひとりの多様性に細やかに対応し、誰一人取り残さない生涯学習の環境づくりを進めてください。
2. 「学ぶ」というと、学校等での学習が思い浮かぶこともあるが、ボランティア活動や自治会活動、文化・スポーツ活動等を始めとして様々な「学び」が生涯学習であるので、啓発や情報発信も含めた機会づくり・環境づくりの充実を図っていただきたい。
3. 生涯学習は多岐にわたるので、その推進にあたっては行政の部局間における連携はもとより、市民・関係団体・教育機関・企業等との連携・協働を進めることにより、本計画の基本理念の実現に向けて取り組んでください。

以上

## 4 用語説明

### (1) 一般の用語 (50音別)

#### 【あ行】

##### 新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染拡大を長期間にわたって防ぐため、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策などを日常生活に定着させ、持続させるために取り入れる生活習慣のこと。(例)「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」「こまめな換気」など。

##### I C T

「Information and Communication Technology」(情報通信技術)の略称。

パソコン等の情報機器や、インターネット、情報通信におけるコミュニケーション、通信インフラ等を組み合わせて活用していくための技術の総称のこと。

##### 生きる力

学習指導要領では、「生きる力」を「知・徳・体のバランスがとれた力」と定義。知は「確かな学力」、徳は「豊かな人間性」、体は「健康・体力」を指しており、それぞれの力をバランスよく育てていくことが大切である、としている。また、新学習指導要領では、学習する子どもの視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を、「学びに向かう力、人間性等=どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」、「知識及び技能=何を理解しているか、何ができるか」、「思考力、判断力、表現力等=理解していること・できることをどう使うか」という三つの柱で整理している。…(文部科学省学習指導要領より)

##### イノベーション

新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革のこと。

##### S N S

Social Networking Service の略。Webサイト上で登録した利用者同士が交流できる仕組み。多くのS N Sでは、個人のプロフィール、日記を書き込む機能やメッセージを送る機能があるほか、特定の仲間の間だけで情報をやり取りできるグループ機能などがある。TwitterやInstagramも、S N Sのひとつ。

##### S D G s (持続可能な開発目標)

Sustainable Development Goals の略。平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測る指標で構成されている。

## NPO

Non-Profit Organization又はNot-for-Profit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体のこと。

## オンライン学習

インターネットを通じて行う教育や学習活動のことで、「eラーニング」と呼ばれるものを含む。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、いわゆるコロナ禍において、登校型の学習の一部を補う目的で活用され、注目を集めた。チャットや音声通話機能を利用して双方にコミュニケーションがとれる利点があり、学校教育や企業研修など、様々な学習の場面で利用が広がっている。

## 【か行】

### キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるを通して、社会の中で自分の役割を果しながら自分らしい生き方を実現していく、キャリア発達を促す教育のこと。…（平成23年(2011年)中央教育審議会答申—今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について—より）

### キャリア形成

「なりたい自分」を掲げ、それを叶えるためのプロセスのこと。

### 協育

協働して育てるという意味の造語。

### 協働

市民、市民団体、事業者及び市が自主的な行動のもとに、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案、実施、評価及び改善の全ての過程において、話し合いに基づいて役割を分担し、共通の目的である公共的な課題の解決のために力を合わせてまちづくりに取り組むこと。

### グローバル化

社会のあるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。

## KGI

Key Goal Indicatorの略で、日本語では「重要目標達成指標」等と訳される。事業や取り組みの最終目標（ゴール）となる指標。

## KPI

Key Performance Indicatorの略で、日本語では「重要業績評価指標」等と訳される。最終目標であるKGIを達成するための、事業等の過程の中間目標としての指標。

## **高齢社会（超高齢社会）**

WHO(世界保健機関)と国連の定義に基づき、65歳以上の人口が総人口（年齢不詳を除く）に占める割合（高齢化率）が14パーセント超の社会のこと。なお、65歳以上人口の割合が7パーセント超で「高齢化社会」、同割合が21パーセント超で「超高齢社会」という。

## **幸齢社会**

長寿社会を生きる一人ひとりが、生涯学習を通じて、元気で魅力ある「幸齢者」として、いくつになつても、生きがいをもつて、充実した人生を過ごすことができる社会。…（平成24年（2012年）超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会（文部科学省）報告—長寿社会における生涯学習の在り方について～人生100年　いくつになっても　学ぶ幸せ　「幸齢社会」～—より）

## **コーディネート**

調整して全体をまとめること。

## **コミュニティ・スクール**

学校運営協議会制度、または学校運営協議会を設置した学校のこと。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む、「地域とともににある学校づくり」を進めるための仕組み。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを目的とする。

## **【さ行】**

### **社会教育**

学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。…（社会教育法第2条）

### **社会教育委員**

教育委員会から委嘱を受け、社会教育に関する諸計画を立案することや教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるなどの職務を担っている。…（社会教育法第17条）

### **社会教育関係団体**

法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。…（社会教育法第10条）

### **生涯学習**

一人ひとりが生まれてからその生涯を通して、自己実現や生活の向上のために、いつでも、どこでも自発的に行う多様な学習のこと、学校教育や家庭教育、社会教育、また個人で行う学習等も内包するもの。

### **生涯学習社会**

国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会。…（教育基本法第3条）

## **生涯スポーツ**

誰もが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむこと。それにより『こころ』と『からだ』の健全な発育を促すとともに、明るく豊かで、活力に満ちた生きがいのある生活の実現が期待される。(奈良県ホームページより)

## **食育**

食生活における知識や選択する力の習得を通じた単なる食生活の改善にとどまらず、食を通したコミュニケーションやマナー等の食に関する基本所作の実践に加えて、自然の恩恵等に対する感謝の念と理解、優れた食文化の継承等、食に関する基礎の理解など広範な内容が含まれる。

## **新型コロナウイルス感染症**

令和元年(2019年)後半から中国での流行が確認され、短期間で世界に広がり、令和2年(2020年)1月以降、日本でも蔓延したウイルス性感染症。飛沫や接触等で感染するとされ、密閉空間、密集場所、密接場面のいわゆる「3密」と呼ばれる状況を避ける「新たな生活様式」が日常に取り入れられた。感染の終息までには数年を要すると予測され、社会的、経済的にも大きな影響を与えている。

## **人生100年時代**

人生100年時代とは、100歳まで人生が続くのが当たり前となる時代のこと。

人生100年時代構想会議において、人生100年時代には、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があり、その重要な鍵を握るのが「人づくり革命」、人材への投資であるとされている。

平成29年(2017年)9月の「中間報告」では、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要であると記述され、平成30年(2018年)6月には「人づくり革命 基本構想」を作成し、「人づくり革命」を行っていくうえで、①幼児教育の無償化、②高等教育の無償化、③大学改革、④リカレント教育、⑤高齢者雇用の促進を実施していくこととされている。

学校卒業後も、スキルを身につける・アップデートする必要が高まっていくことが予想されている中、大人がスキルを身につけ直す・学び直す教育機会、すなわちリカレント教育が注目されている。…(平成29年(2017年)9月「人生100年時代構想会議」より)

## **スポーツ推進委員**

教育委員会から委嘱を受け、住民のスポーツの推進のための事業実施に関する連絡調整や、実技の指導、スポーツに関する指導・助言等を行うことを主な職務としている。…(スポーツ基本法第32条)

## **スマートフォン**

パーソナルコンピュータ並みの機能を持たせた携帯電話の総称。略してスマホと呼ばれる。

## **【た行】**

### **男女共同参画社会**

男女があらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受し、共に責任を担っていく社会。…(男女共同参画社会基本法第2条)

## **地域学校協働活動**

地域の住民や保護者、PTA、民間企業、団体・機関等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待される。例として、子どもたちが地域に出て行って郷土学習を行ったり、地域住民と共に地域課題を解決したり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わるといった活動が挙げられる。

## **地域経済循環**

①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、②労働者や企業の所得として分配され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流します。この①～③いずれかの過程で地域外にお金が流出した場合、地域経済が縮小する可能性があるため、地域経済の循環を把握し、どこに課題があるのかを分析することが重要。…（第5次香芝市総合計画基本構想より）

## **昼夜間人口比率**

常住人口100人当たりの昼間人口の割合で、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。…（第5次香芝市総合計画基本構想より）

## **【は行】**

### **バリアフリー**

高齢者や障がい者などが生活する上で、身体的・精神的なバリア（障壁）を取り除こうという考え方。

### **P D C A**

Plan-Do-Check-Action（計画-実行-評価-改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていくとするマネジメント手法のこと。

### **文化財**

有形・無形の文化的所産で、我が国にとって歴史上、芸術上、または学術上において価値の高いもの。国や地方公共団体、国民、所有者や関係者が、その適切な保存や文化的活用について協力して努めるものとされる。…（文化財保護法第2条、第3条、第4条）

### **放課後子ども教室**

平日の放課後に小学校を主な拠点として地域の方々の参画を得て、子どもとともに勉強や文化活動、地域住民との交流活動をする取り組みで、令和元年度（2019年度）は市内8カ所で開設。

### **ボランティア**

個人の自由意志に基づき、その技能や時間等を進んで提供し、社会に貢献することであり、基本理念は自発性（自由意思）、無償性（無給）、公共性（公益）、先駆性（開発・発展）にあるとする考え方。

## 【ら行】

### ライフスタイル

生活の様式、営み方、また人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

### ライフステージ

年齢の変化に伴って変化する生活段階のこと。年代別の生活状況。人間の一生における出生から、就学、就職、結婚、出産、子育て、退職など、人生の節目によって生活スタイルが変わることや、これに注目した考え方。

### リカレント教育

リカレント (recurrent) には繰り返しや循環といった意味があり、日本語では回帰教育、循環教育と訳される。従来の教育が学校から社会へという方向に動いたのに対し、リカレント教育は、個人が生涯を通じ必要に応じて教育機関に戻り、繰り返し教育を受けられる循環・反復の教育システムを意味する。社会人の「学び直し」とも表現される。

## (2) 香芝関係の用語 (50音別)

## 【か行】

### 子どもフェスティバル

平成3年(1991年)より10月下旬の休日に、子どもと保護者や友だち、地域社会の人たちがふれあい、楽しさを共有することにより、心にゆとりや豊かさをもつきっかけづくりを図る体験イベントを開催。平成21年度(2009年度)より、ふれあいフェスタ（香芝の特産物の出店等、実行委員会により企画運営されているイベント）と統合し、毎年11月開催。

## 【ま行】

### まちづくり提案活動支援事業

平成25年度(2013年度)から始まった制度で、公益的な市民活動や事業を行っている団体に対する支援の一環として、事業に要する経費の一部を補助する制度。

# 第3次 香芝市生涯学習推進基本計画

学び合いがつむぐ、誰もが輝くまち香芝

令和4年（2022年）3月

---

発行 香芝市

編集 香芝市教育委員会事務局教育部生涯学習課

〒639-0292

奈良県香芝市本町1397番地

TEL：0745-76-2001

URL：<https://www.city.kashiba.lg.jp>





